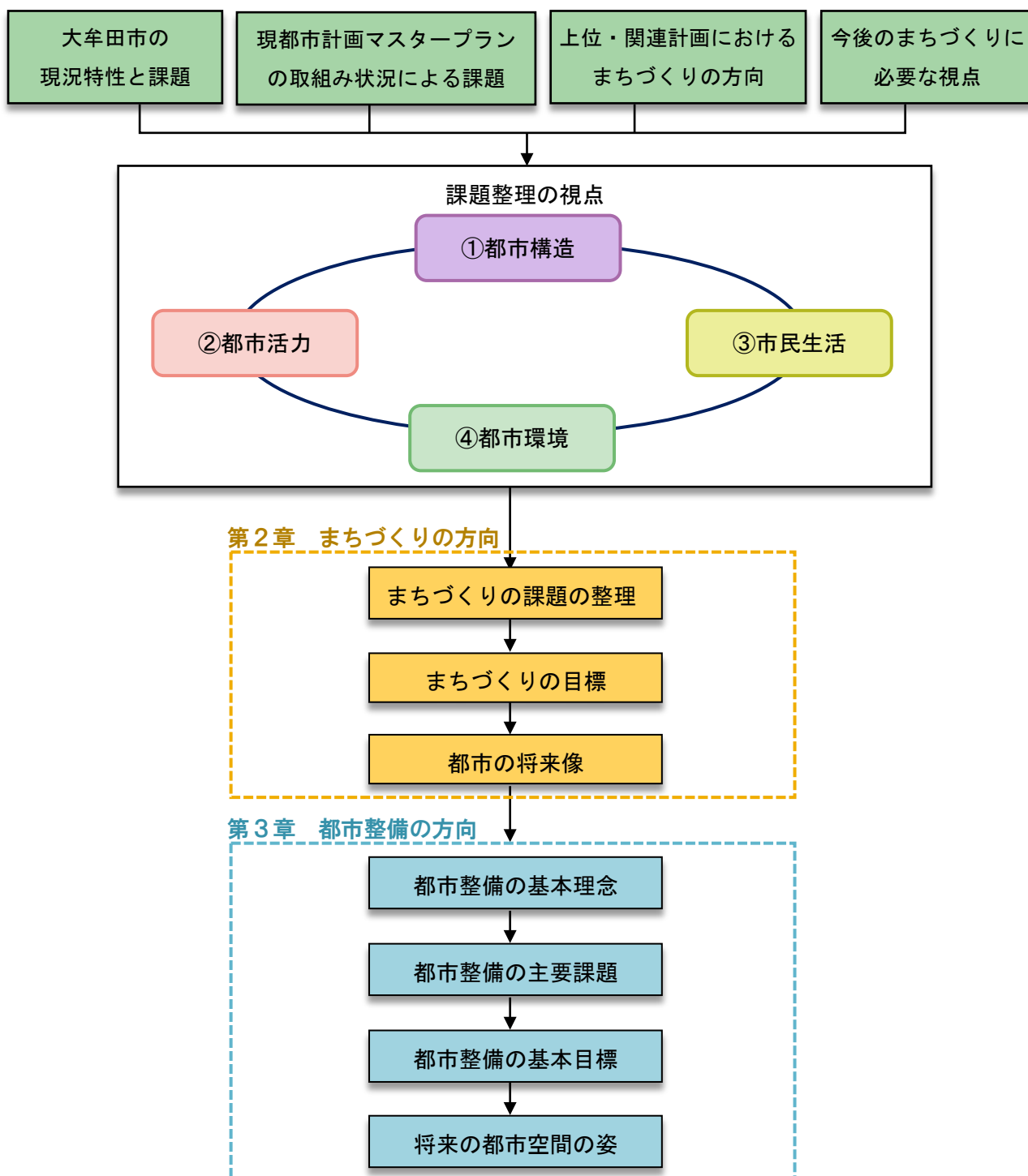


第2章 まちづくりの方向

1. 大牟田市が抱えるまちづくりの課題

(1) 課題整理の視点

まちづくりの課題整理にあたっては、本市の現況特性と課題や現都市計画マスタープランの取組み状況による課題を踏まえつつ、上位・関連計画におけるまちづくりの方向や本市における今後のまちづくりに必要な視点を整理した上で、今後のまちづくりに向けた課題整理の視点として「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点を設定し、まちづくりの課題を整理します。



(2) 大牟田市の現況特性と課題

第1章で整理した現況特性を踏まえ、「大牟田市の現況特性と課題」「現都市計画マスタープランの取組み状況による課題」を以下に整理します。

＜大牟田市の現況特性と課題＞

- ・人口減少に応じた人口規模にふさわしい市街地の形成と、厳しい経済状況においても持続可能な効果的で効率的な市街地形成が必要
- ・自然災害によって市民の災害に対する不安が高まっており、災害に対する不安を和らげ、災害時にも迅速に対応できるような自助・共助のまちづくり及び安心安全なまちづくりへの意識啓発が必要
- ・市民ニーズ・価値観の多様化への対応、地方分権による市の独創性・責任の向上
- ・国が人口減少・高齢社会に対応するためのまちづくり施策（立地適正化計画）を制度化
- ・集約型都市構造の実現には、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が必要なため、「立地適正化計画」と併せて「地域公共交通網形成計画」の策定、及び集落等の活力維持に配慮した「小さな拠点づくり」などの検討が必要
- ・交通利便性が向上したことによる新たな産業の誘致や、介護・福祉関連産業及び石炭産業やその関連産業で栄えた「ものづくり」への取組みが必要
- ・市街地郊外部や市街化調整区域の人口減少に伴う活力低下に対する対応が必要
- ・市街地周辺の自然環境の保全や無秩序な市街地拡大の抑制に資する区域区分の継続
- ・将来の人口規模を見据えた適正な都市施設の整備が必要
- ・魅力ある都市空間を形成するため、土地利用の計画的な誘導と利用促進を図り、良好な都市景観の形成や緑豊かで快適な都市環境の創出が求められている
- ・適正な市街地形成の誘導と産業振興による人口減少の抑制が求められている
- ・子育て世代が快適に生活できる環境づくりと児童福祉施設の充実が求められている
- ・障害者の状態やニーズに応じた適切なサービスの提供及び就労支援の充実が求められている

＜現都市計画マスタープランの取組み状況による課題＞

- ・区域区分を継続し、市街化調整区域における集落等の活力維持に向けた取組みが必要
- ・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」への取組みが市の現況及び市民ニーズにおいても必要と判断
- ・増加する空家に対し、空家等対策法に基づく改善に向けた取組みが必要
- ・中心市街地及び新大牟田駅周辺の拠点形成とにぎわいの創出
- ・密集市街地における防災性を高める取組みが必要
- ・広域道路網の構築・時間距離の大幅短縮を活かした市内道路網のネットワーク強化
- ・歩道やガードレールの整備推進及び狭隘道路の解消に対する対応が必要
- ・地域の実情に応じた将来的に持続可能な公共交通の維持・確保に関する取組みが必要
- ・市街地を取り囲む緑地を保全するため、区域区分の継続が必要
- ・既存公園の機能的再編成等を行うためのパークマネジメント施策の検討や公園配置の検討及び身近な緑の市民ボランティアによる維持管理施策の推進が必要
- ・上・下水道の整備や最終処分場については計画的に事業を実施
- ・老朽化した公営住宅が多いため、長寿命化計画に基づく整備を実施
- ・全国的に発生している自然災害による市民の災害に対する防災意識の高まりへの対応が必要
- ・地域防災力の向上など災害に強いまちづくりへの取組みが必要
- ・世界文化遺産施設を含む近代化産業遺産を活かしたまちづくりや来訪者の受け入れに資する街並み景観形成が必要
- ・ユニバーサルデザインの推進やバリアフリー化整備は計画的に実施

(3) 上位関連計画におけるまちづくりの方向

① 広域計画

項目	主な関連施策
国	【国土形成計画（H27.8）】 国土の基本構想：「対流促進型国土」の形成：「対流」こそが日本の活力の源泉 計画の基本コンセプト：「対流促進型国土」の形成 ・「コンパクト＋ネットワーク」→人口減少に立ち向かう地域構造・国土構造 ・「個性」と「連携」による「対流」の促進 → 地域の個性を磨き、地域間・国際間の連携によって活発な「対流」を起こす ・「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」 →「住み続けられる国土」と「稼げる国土」の両立 【国土のグランドデザイン 2050（H26.7）】基本戦略 (1) コンパクトな拠点とネットワークの構築 (6) エネルギー制約・環境問題への対応 (2) 移動と交流・連携の促進 (7) インフラを賢く、長く使う (3) 地域経済を支える産業の活性化 (8) 技術革新を取り込む社会をつくる (4) 災害に強い国土へのリノベーション (9) 子どもから高齢者まで生き生きと暮らせる (5) 美しい国土を守り、育てる ニティの再構築 (10) 国土・地域の担い手づくり
福岡県	【福岡県都市計画基本方針（H27.10）】 ・筑後都市圏は全体が多様で豊かな自然を内包する広大な「ネットワーク田園都市圏」 ・コンパクトで持続可能な都市を再生し、都市をつなぐネットワークを構築することで、相互に補完して機能を高める自立都市圏としての「ネットワーク田園都市圏」の形成を推進 ・新たなニーズに対応した伝統工芸などの地場産業の振興や、観光や農産品など多様な地域の資源を生かした産業の展開などを通じて、各地域の価値を高め、個性あるまちづくりを推進 ・当圏域は、3つの鉄道軸により南北方向は高い公共交通サービスが形成されるものの、東西方面の公共交通サービスの低下が懸念されるため、サービスの維持・充実に努めながら、各地域コアの交流強化を推進 【筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針】 1) 持続可能な、快適で魅力ある都市生活を支える集約型の都市づくり 2) 誇りがもてる美しい都市づくり 3) 地力のある都市づくり 4) 自然の保護や都市ストックの活用により、環境にやさしいまちづくりを進める 5) 住民が主体の参加と協働によるまちづくりを進める 【大規模集客施設の立地ビジョン（H19.6）】 ・福岡県は、将来の人口減少・超高齢社会を見据え、福岡県内に大規模集客施設が立地できる区域を広域拠点内に限定。立地ビジョンには法的な強制力はないものの、県内自治体には用途地域の変更や特別用途地区の指定に向けた取組みを行うよう指導。大牟田市内の広域拠点は、JR・西鉄大牟田駅、西鉄新栄町駅周辺。
周辺市町との連携	【有明圏域定住自立圏構想】 ・大牟田市と圏域市町において、共生ビジョンに掲げる協定事項（生活機能の強化に関する取組み、結びつきやネットワークの強化に関する取組み、圏域マネジメント能力の強化に関する取組み）を実施し、圏域全体の活性化、発展を目指す。

＜担うべきまちづくりの方向＞

コンパクトな拠点形成とネットワークの構築による「ネットワーク田園都市圏」の実現

都市の個性を活かしたまちづくり、サービスの維持・充実、地域コアの交流強化を推進

有明圏域の生活機能・ネットワーク・マネジメント強化による圏域全体の活性化、発展

②市の上位関連計画

項目	主な関連施策																																				
(まち・ひと・しごと創生総合計画 第5次総合計画)	【まちの将来像】 「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にする ほっとシティおおむた」 【目指す都市像】 第1章 未来を拓く人がはぐくまれています ●安心して子どもを産み、育てることのできるまち ●心豊かでたくましい青少年がはぐくまれるまち ●社会を生き抜く力を育成する学校教育が充実しているまち ●専門的な教育の機会が確保されているまち ●生涯学習が盛んで、その成果が活かされるまち ●スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち ●文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち ●一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち ●多文化共生が実現するまち 第2章 地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています ●企業の活力があられ成長するまち ●新しい企業・産業が生まれ、はぐくまれるまち ●人との行き交い、にぎわうまち ●豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち ●誰もが生き生きと働くことができるまち ●地域の魅力を積極的に発信するまち 第3章 支えあい、健やかに暮らせています ●地域の中でみんなで見守り支え合う、やさしさのあふれるまち ●生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち ●高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち ●障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち ●将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち 第4章 都市と自然が調和した快適なまちになっています ●魅力ある都市空間が形成されたまち ●交通ネットワークが整ったまち ●人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち ●地球や自然を大切にすまち ●生活環境に配慮したまち ●ごみのないきれいなまち ●資源が循環する環境にやさしいまち 第5章 安心して安全に暮らせています ●事故や犯罪のないまち ●災害に強いまち ●消防・救急・救助体制の充実したまち ●必要なときに必要な医療が受けられるまち ●安心安全な水があるまち ●消費者及び利用者が安心して暮らせるまち																																				
	人口ビジョン	【将来人口の展望】 ・本市では、合計特殊出生率について、2025年に国民・県民の希望出生率である1.8、2040年に人口置換水準である2.07とし、加えて、2040年に社会動態を均衡させることで、2060年の人口展望を75,320人とします。 【大牟田市の将来人口展望】 75,320 人 (2060 年) 本市の将来人口の展望 ケース1 (移動率=直近(2005-2010)の傾向投影、直近(2010-2014)の平均合計特殊出生率=1.52) ケース4 (2025年合計特殊出生率1.8→2040年2.07+2040年以降社会動態均衡) 将来展望 現状のまま推移 <table><thead><tr><th>年</th><th>ケース1 (現状のまま推移)</th><th>ケース4 (2025年以降社会動態均衡)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2010年</td><td>123,640</td><td>123,640</td></tr><tr><td>2015年</td><td>115,000</td><td>115,000</td></tr><tr><td>2020年</td><td>109,452</td><td>110,664</td></tr><tr><td>2025年</td><td>101,459</td><td>104,700</td></tr><tr><td>2030年</td><td>93,409</td><td>99,211</td></tr><tr><td>2035年</td><td>89,642</td><td>93,409</td></tr><tr><td>2040年</td><td>77,423</td><td>89,642</td></tr><tr><td>2045年</td><td>62,460</td><td>81,448</td></tr><tr><td>2050年</td><td>55,000</td><td>77,423</td></tr><tr><td>2055年</td><td>49,622</td><td>75,320</td></tr><tr><td>2060年</td><td>49,622</td><td>75,320</td></tr></tbody></table>	年	ケース1 (現状のまま推移)	ケース4 (2025年以降社会動態均衡)	2010年	123,640	123,640	2015年	115,000	115,000	2020年	109,452	110,664	2025年	101,459	104,700	2030年	93,409	99,211	2035年	89,642	93,409	2040年	77,423	89,642	2045年	62,460	81,448	2050年	55,000	77,423	2055年	49,622	75,320	2060年	49,622
年	ケース1 (現状のまま推移)	ケース4 (2025年以降社会動態均衡)																																			
2010年	123,640	123,640																																			
2015年	115,000	115,000																																			
2020年	109,452	110,664																																			
2025年	101,459	104,700																																			
2030年	93,409	99,211																																			
2035年	89,642	93,409																																			
2040年	77,423	89,642																																			
2045年	62,460	81,448																																			
2050年	55,000	77,423																																			
2055年	49,622	75,320																																			
2060年	49,622	75,320																																			

(4) 今後のまちづくりに必要な視点

平成 26 年 5 月に行われた第 5 次総合計画の策定に伴う市民意識調査において、「大牟田市が将来どのようなまちになってほしいか」という設問に対し、「福祉・医療が充実しているまち」が 33.4%と最も多くなっています。次いで、「安心して、子どもを産み、育てられるまち」が 30.5%となっています。

そのため、今後のまちづくりには、下に示す 3 つの視点が必要です。

1) 地域包括ケアシステムと認知症の人を支える地域づくり

大牟田市では地域包括ケアシステムの仕組みを構築する上で小学校区（日常生活圏域）を単位として、認知症施策、医療との連携、生活支援サービスの充実など独自の取組みを進めています。

2) 子育てしやすい環境づくりへの取組み

大牟田市では、市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指しています。この実現のために、「大牟田市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成 27～31 年度）」に基づき、子育て支援の充実に取り組んでいます。

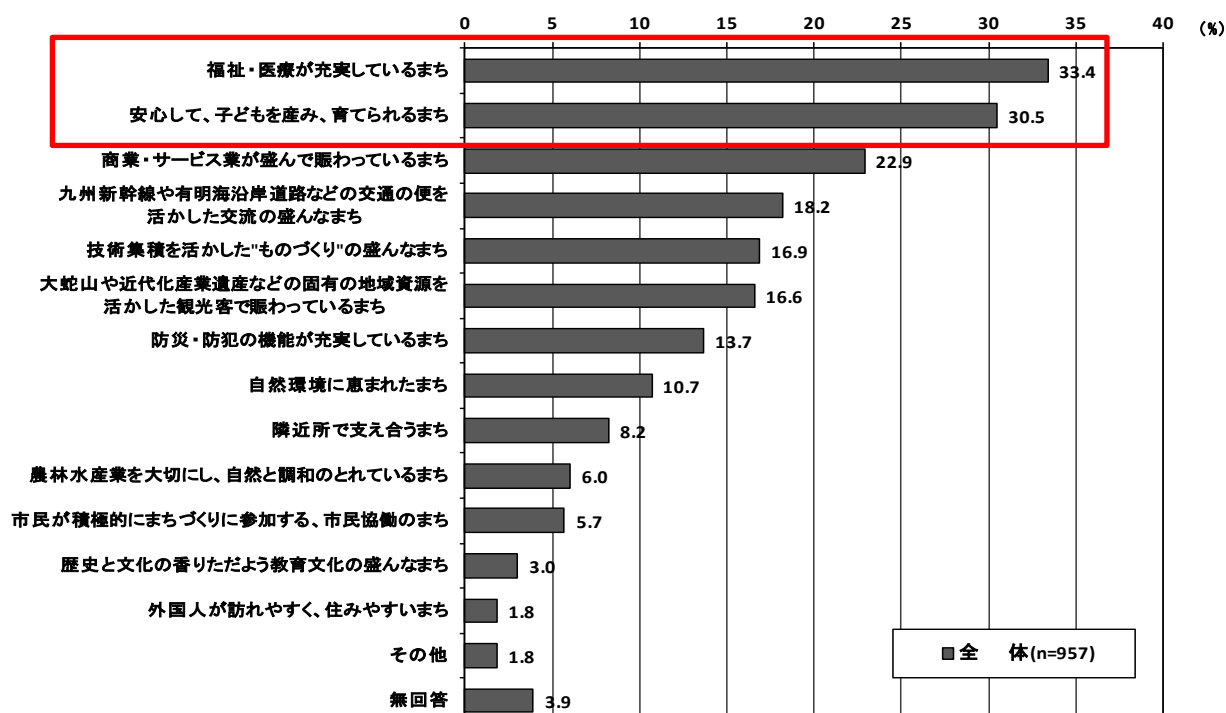
3) 大牟田市の協働のまちづくり

大牟田市では、地域コミュニティを再構築するために平成 22 年 12 月に「地域コミュニティ基本指針」を策定し、「校区まちづくり協議会」づくりを促進しています。

■ 第 5 次総合計画の策定に伴う「市民意識調査」（平成 26 年 5 月）

問 8. まちづくりの方向性

大牟田市は将来どのようなまちになってほしいですか。（○は 2 つ以内）



2. まちづくりの課題

大牟田市が抱えるまちづくりの課題や上位関連計画におけるまちづくりの方向を踏まえ、「都市構造」「都市活力」「市民生活」「都市環境」の4つの視点からまちづくりの課題を整理します。

1) 都市構造に関するまちづくりの課題

- 区域区分の継続による無秩序な市街地拡大の抑制と市街地周辺の自然環境の保全が必要
- 社会情勢の変化や市民ニーズ・価値観の多様化に対応した将来都市構造の見直しや集約型都市構造を実現するための人口規模に適した市街地の形成、拠点間の連携強化を図る適正な道路網と公共交通ネットワークの形成など独自性のあるまちづくりの取り組みが必要
- 地域公共交通網形成計画を踏まえた持続可能な公共交通の維持・確保が必要
- 立地適正化計画を導入することで、誘導区域外や市街化調整区域の居住者に不安を生じさせないために、集落等の活力を維持するための対策を検討し、今後のまちづくり方針を導くことが必要

2) 都市活力に関するまちづくりの課題

- 有明海沿岸道路の整備によって、他都市への移動時間が大幅に短縮するため、生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換が必要
- 交流人口の増加を活かし、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、流通関連企業等の新たな産業誘致などを進めることが必要
- 産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導による市街地形成と人口減少の抑制が必要

3) 市民生活に関するまちづくりの課題

- 地域包括ケアの推進や校区まちづくり協議会との協働によるまちづくりが必要
- 子育て環境の向上や高齢者の見守り体制と連動したまちづくりの取り組みが必要
- 地震や集中豪雨などによる大規模な気象災害の発生で、市民の防災対策への関心が高まっており、地域防災力の強化と自助・共助への意識啓発の取り組みが必要

4) 都市環境に関するまちづくりの課題

- 密集市街地の環境改善や増加する空家等への対応、狭隘道路の解消など、市街地内の居住環境の改善が必要
- 人口減少を見据えた、公共施設等の効率的な維持管理や長寿命化、再編等の検討を行うことが必要
- 世界文化遺産をはじめとする観光資源を活かした魅力ある市街地の形成と景観形成に対する項目の強化と市民意識の向上が必要
- 上下水道や最終処分場などの都市施設や市営住宅に関する施設の老朽化への対応と持続可能な経営基盤の強化、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の取り組みが必要
- 自然環境の保全と自然と触れあえる空間確保、市民参加による緑化の推進が必要

3. まちづくりの目標

まちづくりの課題を踏まえ、本市が目指すべきまちづくりの目標として設定し、都市の将来像を導きます。

都市構造

- ①都市活動が効率よく機能するまちを目指す
- ②利便性の高い道路・交通ネットワークが整ったまちを目指す
- ③豊かな自然を活かした魅力と競争力ある一次産業が継続できるまちを目指す

都市活力

- ④新たな産業の導入・育成や企業誘致による活力あるまちを目指す
- ⑤魅力ある商業地の形成と恵まれた交通アクセスを活かしたにぎわいと活力あふれるまちを目指す

市民生活

- ⑥福祉活動とまちづくりが連携し地域活動が盛んな安心して暮らせるまちを目指す
- ⑦市民・企業・行政の協働のまちづくりが盛んなまちを目指す
- ⑧教育・文化・スポーツの充実と健康で豊かな心を育めるまちを目指す

都市環境

- ⑩市街地内の居住環境の向上と効率の良い都市経営への転換により居住性に優れたまちを目指す
- ⑪歴史、文化資源の活用により大牟田らしさを感じる個性豊かな魅力あるまちを目指す

4. 都市の将来像

まちづくりの課題に対応し、まちづくりの目標を実現し、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりを実現する都市の将来像を設定します。

都市の将来像

住み・働き・にぎわう **持続可能な快適環境都市**

～みんなでつくる

安心して豊かに暮らせる

人にやさしいまち～

「住み」「働き」「にぎわう」、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりの実現を、市民・企業・行政がお互いの役割を認識しながらみんなでつくり、市民がずっと住み続けられる持続可能な快適環境都市の実現を目指します。

第3章 全体構想：都市整備の方向

全体構想は、都市の骨格となる全市レベルの将来像を示すとともに、これを実現するための主要な手法である都市計画を定める際の総合的な指針となるものです。

全体構想は、3章で「都市整備の基本理念」、基本理念に沿った「都市整備の基本目標」、これらに基づく都市関連施策の展開を図るための都市構造と将来像を示す「将来の都市空間の姿」、4章で市全体の都市整備の方針を部門ごとに示す「部門別方針」で構成しています。

1. 都市整備の基本理念

都市の将来像を実現するため、都市整備の観点から、以下の3つの基本理念を設定します。

① 住み・働き・にぎわう市民がいきいき暮らせる都市づくり（交流・活力）

経済・産業の停滞や人口減少が続く中において、新幹線の開通や有明海沿岸道路の整備、世界文化遺産の登録など、本市を取り巻く環境は大きく好転しています。一方で、働き場所の少なさやにぎわいのなさを感じている市民も多いことから、**住みやすさや産業振興、にぎわい創出に重点を置いた市民がいきいきと暮らせる都市づくりを目指します。**

② 市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくり（利便・快適）

今後の都市整備においては、人口減少や高齢化が進む中で、ずっと住み続けられる持続可能な都市に少しずつ転換していくことが重要になることから、**市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくりを目指します。**

③ 愛着と誇りのもてるふるさとをみんなでつくる都市づくり（郷土・協働）

市民・企業への意向調査においても本市に愛着や誇りを持たれる方は非常に多く、まちづくりや福祉での地域活動が盛んで自助・共助の精神が市民に深く醸成されつつあります。“郷土創生への思いが協働を生み、協働が郷土創生を実現していく”という考えに基づき、**市民・企業・行政のみんなで、愛着と誇りの持てる都市づくりを目指します。**

2. 都市整備の主要課題

都市整備の基本理念を踏まえ、前章で示したまちづくりの目標の実現に向けて、都市整備として対応しなければならない主要課題を以下に整理します。

(1) 都市構造に関する都市整備の課題

◆市民の快適な生活を維持・確保するための課題

人口減少が進むことで、空き家の発生や身近な店舗の減少など、たくさんの市民生活への影響が生じてきます。一方、高齢化が進むことで、日常の生活を支える公共交通を必要とされる方も多くなると予想されます。

⇒ 今後は 歩いて生活できるコンパクトな都市づくりへの転換と、道路・交通ネットワークの充実が必要です。

◆集落の活力を維持するための課題

市街化調整区域に点在する集落では、人口減少や後継者不足が進み、地域コミュニティの崩壊や活力の低下が進行しつつあります。

⇒ 集落地域については、定住促進と1次産業従事者の確保が必要となっています。

(2) 都市活力に関する都市整備の課題

◆企業の活力があふれ成長するまちとするための課題

市民の働き場所を確保するには、工場などの企業誘致が効果的です。企業誘致を進めるためには、企業が産業活動しやすい環境を確保することが重要となります。

⇒ 発達した広域交通網を活かし、産業活動しやすい場所を創出することが必要です。

◆にぎわいと活力あふれるまちとするための課題

都市のにぎわいは大牟田の顔となる中心市街地の状況で印象づけられるため、コンパクトなまちづくりと連動した中心市街地周辺のにぎわいの回復が必要です。

⇒ 機能集約と魅力ある都市空間形成による中心市街地のにぎわいづくりが必要です。

⇒ 恵まれた交通アクセスや観光資源を活かした 人流・物流を促進する新たな拠点形成が必要です。

（３）市民生活に関する都市整備の課題

◆地域活動とまちづくりを連携するための課題

今後、少子高齢化や共働き世帯の増加が進む上で、高齢者や児童の見守り体制の必要性はより一層高まることが予想されます。全国に先駆けて取り組まれている地域の福祉活動や校区別のまちづくり活動は、今後のまちづくりに必要不可欠です。

⇒地域活動とまちづくり政策が連動し、市民が活動しやすい環境づくりを進める必要があります。

◆健康で豊かな心を育むまちにするための課題

大牟田市が住み・働き・にぎわう都市に発展するには、市民が健康でいきいきとした生活を営むことが重要です。

⇒スポーツや文化、余暇活動しやすい環境づくりへの取り組みが必要です。

◆災害に強いまちにするための課題

地震災害や頻発する豪雨災害により市民生活における防災対策の重要性は高まっています。

⇒居住地の防災性の強化と自助・共助の精神を活かした地域防災向上への取り組みが必要です。

（４）都市環境に関する都市整備の課題

◆居住性に優れたまちにするための課題

居住性に優れたまちは、日常生活に必要な施設が利用しやすく、交通の利便性の良いことなどが挙げられますが、このような場所にできるだけ多くの方に住んで頂く必要があります。

⇒居住性に優れた場所への定住促進や居住性の向上が必要です。

◆個性豊かな魅力あふれるまちにするための課題

都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものです。

⇒本市の歴史や文化を活かしたまちづくりの取り組みが必要です。

◆自然環境を守り・活用するための課題

都市空間における自然要素は、生活に豊かさとやすらぎを与える重要な役割を与えます。

⇒市街地周辺の緑地の保全と河川などの身近な自然の活用が必要です。

3. 都市整備の基本目標

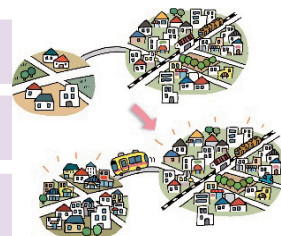
都市整備の基本理念と課題を踏まえ、将来の都市空間の姿と部門別方針を構築するための前提とする目標を都市整備の基本目標として以下のように設定します。

都市構造

コンパクトで便利なまちを目指します

誰もが利用しやすい交通環境を目指します

集落地域の活力の維持に努めます



大牟田市は、これから更に人口減少が進んでいきます。人口減少が進むと市街地内の人口密度が低下し、空地や空家が増え、効率の悪い市街地が形成されることになって、地価の下落や産業の縮小を助長する要因にもなります。一方、道路や橋梁、上下水道などの老朽化によって施設の維持管理費は増加していくことになります。

大牟田市では、このような都市の悪循環を改善するため、市街地のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実を図り、効率の良い市街地と車を利用しなくても生活できる居住環境の創出を進め、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

また、市街化調整区域に点在する田園集落では、担い手不足や高齢化が深刻であることから、建築許可の緩和を行うなど、集落の活力を維持・増進するための取組みを進めます。

都市活力

産業活動しやすいまちを目指します

中心市街地のにぎわいを回復します

たくさんの人が交流するまちを目指します



新大牟田駅の開設や有明海沿岸道路の整備によって、大牟田市の広域交通環境は大きく飛躍しました。他都市への移動時間は大幅に短縮し、企業誘致や観光産業などにおけるポテンシャルが向上しています。また、近代化産業遺産の世界文化遺産への登録は、本市の交流人口拡大の追い風となります。

大牟田市では、この好機を活かし、生活圏域の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換を進めるとともに、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、新たな産業誘致、産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導に取り組むことで、たくさんの人が交流するにぎわいに満ちたまち、多くの企業が立地する産業活動が盛んなまちの実現を目指します。

市民生活

市民がみんなで支え合うまちを目指します

健康で豊かな心を育むまちを目指します

安心して安全に暮らせるまちを目指します



大牟田市は、これから少子高齢化や共働き世帯の増加が進む上で、高齢者や児童の見守り体制の必要性はより一層高まることが予想されます。全国に先駆けて取り組まれている地域の福祉活動や校区別のまちづくり活動は、今後のまちづくりには必要不可欠です。また、大牟田市が住み・働き・にぎわう都市に発展するためには、市民が健康でいきいきとした生活を営むことが重要であり、浸水や土砂崩れなどの自然災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

大牟田市では、地域活動とまちづくり政策が連動することで市民活動しやすい都市環境を整え、スポーツや文化、余暇活動しやすい健康的で文化的なまち、居住地の防災性の強化や市民の自助・共助の精神を活かした地域防災力の向上によってずっと住み続けられるまちを目指します。

都市環境

居住性に優れたまちを目指します

個性豊かな魅力溢れるまちを目指します

自然豊かな愛着のあるまちを目指します



全国的な人口減少が進む中で、定住人口を維持・促進していくためには、居住地としての魅力を高めていくことが重要となります。大牟田市には、大蛇山などのお祭りや近代化産業遺産などの文化的資源が豊富にあり、市街地を取り囲む豊かな自然環境も都市の個性として重要な要素です。

大牟田市では、市民が便利に豊かな生活を送ることができる居住性に優れた市街地の形成を目指します。

都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸し出されるものであるため、本市固有の歴史や文化を最大限に活用した魅力溢れるまちを目指します。

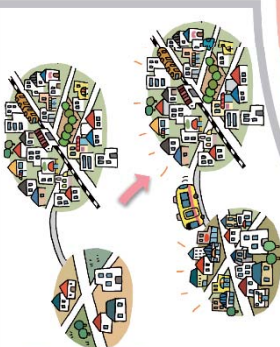
また、本市を取り囲む豊富な自然は、生活に豊かさとやすらぎを与える重要な役割を担うため、海や河川、豊富な緑地を守り・活用した愛着のあるまちを目指します。

都市構造

コンパクトで便利なまちを目指します

誰もが利用しやすい交通環境を目指します

集落地域の活力の維持に努めます



大牟田市は、これから更に人口減少が進んでいきます。人口減少が進むと市街地内の人口密度が低下し、空地や空き家が増え、効率的な市街地が形成されることになって、地価の下落や産業の縮小を助長する要因にもなります。一方、道路や橋梁、上下水道などの老朽化によって施設の維持管理費は増加していくことになります。

大牟田市では、このような都市の悪循環を改善するため、市街地のコンパクト化と公共交通のネットワークの充実に努め、効率的な市街地の創出を進め、将来にわたって持続可能な都市づくりを目指します。

また、市街地調整区域に点在する田園集落では、担い手不足や高齢化が深刻であることから、建築許可の緩和を行うなど、集落の活力を維持・増進するための取り組みを進めます。

大牟田市は、これから少子高齢化や共働き世帯の増加が進む中で、高齢者や児童の見守り体制の必要性はより一層高まることが予想されます。主国に丸く取り込まれている地域の福祉活動や校区別のまちづくり活動は、今後のまちづくりには必要不可欠です。また、大牟田市が住み・働き・にぎわう都市に発展するためには、市民が健康でいきいきとした生活を営むことが重要であり、浸水や土砂崩れなどの自然災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

大牟田市では、地域活動とまちづくり政策が連動することで市民活動しやすい都市環境を整え、スポーツや文化、余暇活動しやすい健康的で文化的なまち、居住地の防災性の強化や市民の自助・共助の精神を活かした地域防災力の向上によってずっと住み続けられるまちを目指します。

市民がみんなであそぼうまちを目指します

健康で豊かな心を育むまちを目指します

安心して安全に暮らせるまちを目指します



産業活動しやすいまちを目指します

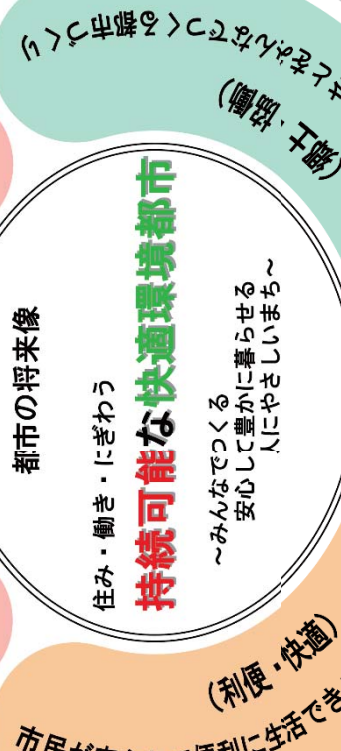
中心市街地のにぎわいを回復します

たくさんの方が交流するまちを目指します

都市活力

新大牟田駅の開設や有明海沿岸道路の整備によって、大牟田市の広域交通環境は大きく飛躍しました。他都市への移動時間は大幅に短縮し、企業誘致や観光産業などにおけるポテンシャルが向上しています。また、近代化産業遺産の世界文化遺産への登録は、本市の交流人口拡大の追い風となります。

大牟田市では、この好機を活かし、生活圏の拡大と交流人口の増加を見据えたまちづくりの転換を進めるとともに、中心市街地や新大牟田駅周辺のにぎわいの創出、新たな産業誘致、産業振興策と一体となった適正な土地利用の誘導に取り組むことで、たくさんの方が交流するにぎわいに満ちたまち、多くの企業が立地する産業活動が盛んなまちの実現を目指します。



都市の将来像
住み・働き・にぎわう
持続可能な快適環境都市
～みんなであそぼう
安心して豊かに暮らせる
人にやさしいまち～

市民が安心して便利に生活できる住みやすい都市づくり

住み・働き・にぎわう
(交流・活力)
(利便・快適)
愛着と誇りのこころを育むまちづくり
(郷土意識)

全国的な人口減少が進む中で、定住人口を維持・促進していくためには、居住地としての魅力を高めていくことが重要となります。大牟田市には、大牟田山などのお祭りや近代化産業遺産などの文化的資源が豊富にあり、市街地を取り囲む豊かな自然環境も都市の個性として重要な要素です。

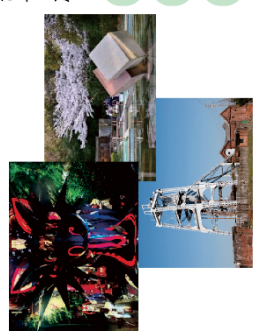
大牟田市では、市民が便利に豊かな生活を送ることができ、居住性の高い市街地の形成を目指します。都市の個性や魅力は、これまでの歴史や文化によって醸成されたものであるため、本市固有の歴史や文化を最大限に活用した魅力溢れるまちを目指します。

また、本市を取り囲む豊富な自然は、生活に豊かさややすさを与える重要な役割を担うため、海や河川、豊かな緑地を守り、活用した愛着のあるまちを目指します。

居住性に優れたまちを目指します

個性豊かな魅力溢れるまちを目指します

自然豊かな愛着のあるまちを目指します



都市環境

4. 将来の都市空間の姿

(1) 将来の都市空間の姿の構成

将来の都市空間の姿は、「土地利用区分」「拠点の配置」「軸の配置」の3つの要素で構成します。

拠点	・都市機能が集積し、都市空間の骨格となるまとまりのある空間
軸	・地域内外のネットワークを形成する道路、河川及びその沿線など連続性のある空間 ・将来の都市空間を実現して行く上で線的に連続する空間
ゾーン	・土地利用等の面的なまとまりと同じ方向性をもつ場所

①土地利用区分

地形条件や地域特性に基づくとともに、都市全体の開発・保全のバランスなどの視点から、大きく8つのゾーンに区分します。

◆産業地ゾーン：既存の工業地等

産業地ゾーンは、既存の工業地等で構成されるゾーンとして、公害の防止対策や緑の配置等、周辺環境に配慮しながら、工業機能の維持・増進を図ります。臨海部では、有明海沿岸道路の開通に伴う交通利便性の向上に対応した流通業務機能の拡充を進めます。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・産学官連携の研究開発によって石炭関連産業の技術を活用した製品技術の開発や高付加価値型産業の集積等により新産業への転換が進み、それに伴う工場や技術研究センター等が立地している。
- ・工場敷地内の緑によって、周辺の住宅地との調和が図られるとともに、就業者に安らぎを提供している。

◆住宅地ゾーン：低層住宅地、中層住宅地、商業地等

住宅地ゾーンは、低層住宅地、中層住宅地、商業地等で構成されるゾーンとして、それぞれの特性に合わせた良好な住環境の維持・形成を図ります。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・住宅地では、緑豊かでゆとりがあり、子育て層を中心とするファミリーや高齢者が快適に暮らしている。
- ・身近に利用できる公園では、子どもから高齢者まで多様な世代が、気持ちよく（安全・安心・快適）憩い、出会える場所として親しまれている。
- ・住民は、緑豊かなゆとりある居住環境づくりに取り組んでいる。
- ・災害にも強い住宅地では、安心して住み続けることができる。
- ・地域の歴史や文化が感じられるまち並みや歴史資源をたずねて散策する人が増えている。

◆文教・医療ゾーン：ＪＲ銀水駅・西鉄銀水駅周辺や西鉄倉永駅・ＪＲ吉野駅周辺

文教・医療ゾーンは、市外居住者の日常的な流入が見られる教育施設や医療施設が集積するゾーンとして、ＪＲ銀水駅・西鉄銀水駅周辺や西鉄倉永駅・ＪＲ吉野駅周辺に設定し、一定の都市機能を有する複合市街地を形成しつつ、落ち着いたある街並みの形成に努めます。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・周辺からの医療施設の利用者や高等教育施設へ通学する生徒などの人々が多く集まり、多様な世代の交流が促進している。

- ・質の高い教育や医療環境を求め、多くの人が快適に住み続けている。

◆観光交流ゾーン：近代化産業遺産周辺

観光交流ゾーンは、観光資源を活かした整備により観光地としてにぎわうゾーンとして、近代化産業遺産周辺に設定し、周辺地域の公共施設や街並みに関する景観形成や屋外広告物の規制など、魅力ある都市空間の創出に努めます。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・近代化産業遺産を求め、市内外から来訪する多くの人々でにぎわっている。
- ・近代化産業遺産周辺では、良好な景観形成が進み、本市を特徴づけるゾーンとなっている。

◆レクリエーションゾーン：延命公園周辺

レクリエーションゾーンは、市民のスポーツ・憩いの空間となるゾーンとして延命公園周辺に設定し、市街地内の憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として、多くの人が訪れることができる緑豊かな都市空間として活用します。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・多くの人々が訪れ、憩い、交流する、緑豊かな都市空間が形成されている。
- ・延命公園へのアクセスが向上し、快適に利用できるようになっている。

◆田園ゾーン：農地、既存集落等

田園ゾーンは、農地、既存の集落等で構成されるゾーンとして、優良農地の保全と既存集落の活力維持を図ります。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・丘陵地の緑を背景に、幹線道路沿いも含めて良好な農地による緑豊かな田園景観が広がっている。
- ・集落地では、農地と調和が図られた既存の集落や生活に必要な最低限のサービス施設が整い、多様な世代が快適に暮らしている。

◆緑のゾーン：丘陵地の山林

緑のゾーンは、丘陵地の山林で構成されるゾーンとして、市街地を取り囲む良好な自然環境としての維持・保全を図ります。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・丘陵地の豊かな緑が市街地を取り囲み、緑に包まれた公園や展望台、散策路では、自然と身近にふれあえる場所として市民に親しまれている。

◆海のゾーン：有明海、干潟

海のゾーンは、干潟、海岸線で構成されるゾーンとして、有明海や干潟の自然環境を保全します。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・有明海の干潟は、良好な自然環境として市民に親しまれ、有明海の景観を求めて来訪者が訪れている。

②拠点の配置

◆都市拠点：中心市街地周辺（大正、中友、大牟田中央、明治）

都市規模に応じた高次の都市機能を有する場所であり、様々な都市機能が集積する賑わいのある拠点として、市の玄関口にふさわしい都市空間を形成します。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・鉄道、路線バスによる交通アクセスが良く、教育・文化、医療・福祉、生活利便、居住、憩い等の多様な機能が集積する利便性の高い市街地となっている。
- ・大牟田駅や西鉄新栄町駅周辺は、本市の玄関にふさわしい良好な都市景観や、施設のユニバーサルデザインが進み、誰もが安全・安心で快適に利用できる質の高い都市空間となっている。その利便性、快適性に魅力を感じて多様な世代の居住者が増え、新しいコミュニティを形成する生活拠点となっている。また、市内周辺地域や周辺市町から買い物客等、多くの人が訪れている。

◆地域拠点：吉野地域、手鎌地域、三池地域、勝立地域、三川地域

地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じた都市機能増進施設を誘導します。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・商店街、スーパーマーケット等の商業施設やサービス施設など日常生活に対応した施設が、徒歩や自転車で利用でき、地域住民が顔をあわせるコミュニティの中心としてにぎわっている。
- ・地域住民は、交通アクセスの良い幹線道路や公共交通などを利用して地域と中心部を行き来し、地域で足りないものを中心拠点で充足するなど、生活ニーズを満たしている。

◆地区拠点：倉永地区、上内地区、銀水地区、羽山台地区、白川地区、平原地区、高取地区、天領地区、駛馬地区、玉川地区

小学校区毎の地区レベルでの市民活動を支えるために必要な機能を有する拠点を形成します。

＜将来の都市空間のイメージ＞

- ・地区住民が車等での移動に頼ることなく生活できる必要最小限のサービス施設が立地し、地区コミュニティ活動の中心としてにぎわっている。
- ・公共交通などを利用しながら地区と中心部や周辺地域を行き来し、地区で足りないものを中心拠点や地域拠点で充足するなど、生活ニーズを満たしている。

③軸の配置

鉄道の公共交通による都市間の効率的な拠点間連携を図る「基幹公共交通軸」、及び、道路を中心に地域内外の拠点と拠点をつなぎ、人や物の交流を促す「主要道路軸」を設定します。

また、本市の豊かな河川を中心に山林・農地と有明海をつなぐ市街地にうるおいを与える「自然軸」を設定します。

◆都市軸

<基幹公共交通軸>

JＲ鹿児島本線や西鉄天神大牟田線、九州新幹線といった様々な公共交通ネットワークを活かした、都市の活力を支える公共交通ネットワークを構築します。

<将来の都市空間のイメージ>

- ・公共交通へのアクセス性や乗換えの利便性が向上し、多くの市民が公共交通を利用して快適に移動している。
- ・周辺都市からも公共交通を利用して大牟田市に来訪するようになっている。

<主要道路軸>

恵まれた広域的な交通ネットワークを活かし、人や物の交流を促すために、放射環状型の道路網の形成を図ります。

<将来の都市空間のイメージ>

- ・広域幹線道路により、福岡市や九州各地への交通利便性が向上し、市域内外の広域的交流が容易になり、人や物の交流も増え、産業活動も活発化している。
- ・幹線道路によって市の中心部と地域の中心が円滑に結びつき、市内での生活の利便性が向上し、誰もが安全・安心で快適に利用している。

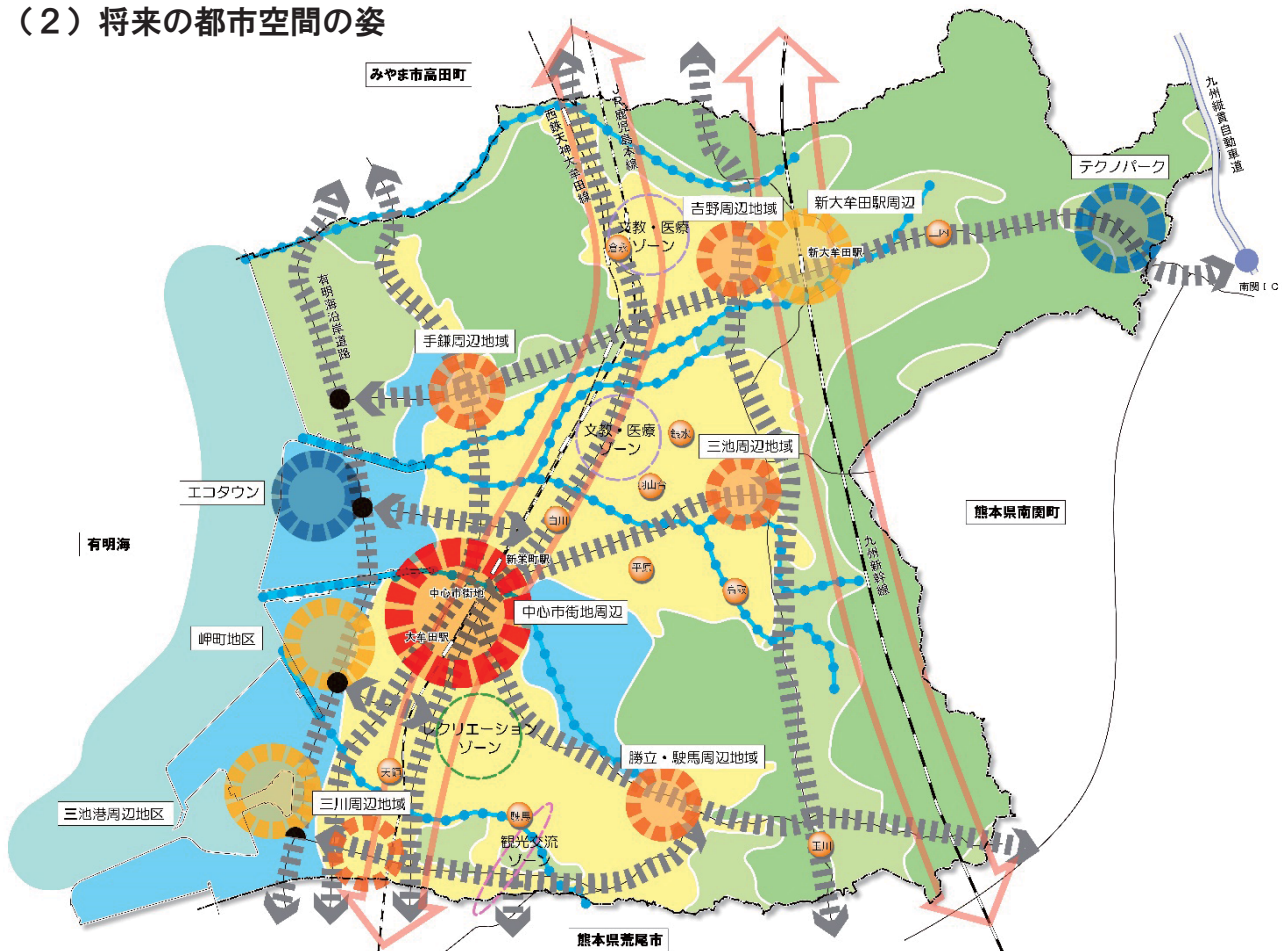
◆自然軸

有明海や河川等の水辺を保全するとともに、街路樹や農地、歴史資源等をつなぎ、水と緑を身近に感じられるネットワークの形成を図ります。

<将来の都市空間のイメージ>

- ・河川沿いは、市街地から有明海、田園部への連続性によって水と緑を身近に感じられる場所となっている。
- ・川では、安全に水辺に近づけるようになり、親子連れが魚とりや水遊びをしている。
- ・市街地と東部の丘陵地と有明海の回遊性が高まり、地域住民が散策している。

(2) 将来の都市空間の姿



《拠点》

生活拠点	都市拠点		《中心市街地周辺》 広域的な公共サービスを提供する高次な都市機能を有し、様々な機能を備えた、市の玄関口にふさわしい都市空間を形成
	地域拠点		《吉野、手鎌、三池、勝立、三川》 都市拠点を補完し、地域単位でより多様な生活サービス機能を備えた拠点を形成
	地区拠点		《倉永、上内、銀水、羽山台、白川、平原、高取、天領、駿馬、玉川》 小学校区単位を基本として、地区住民の日常生活レベルの施設を備えた拠点を形成
産業拠点			《テクノパーク、エコタウン》 高付加価値型産業や環境リサイクル関連産業をはじめとした産業が集積する拠点
広域交流拠点			《新大牟田駅周辺、岬町周辺、三池港周辺》 主要な交通結節点や集客施設の集積する場所で、多くの人が交流する拠点

《軸》

都市軸	基幹公共交通軸		鉄道の公共交通により他都市との効率的な拠点間連携を図る軸
	主要道路軸		道路を中心に地域内外の拠点と拠点をつなぎ、人や物の交流を促す軸
自然軸			河川を中心に山林・農地と有明海をつなぐ市街地にうるおいを与える軸

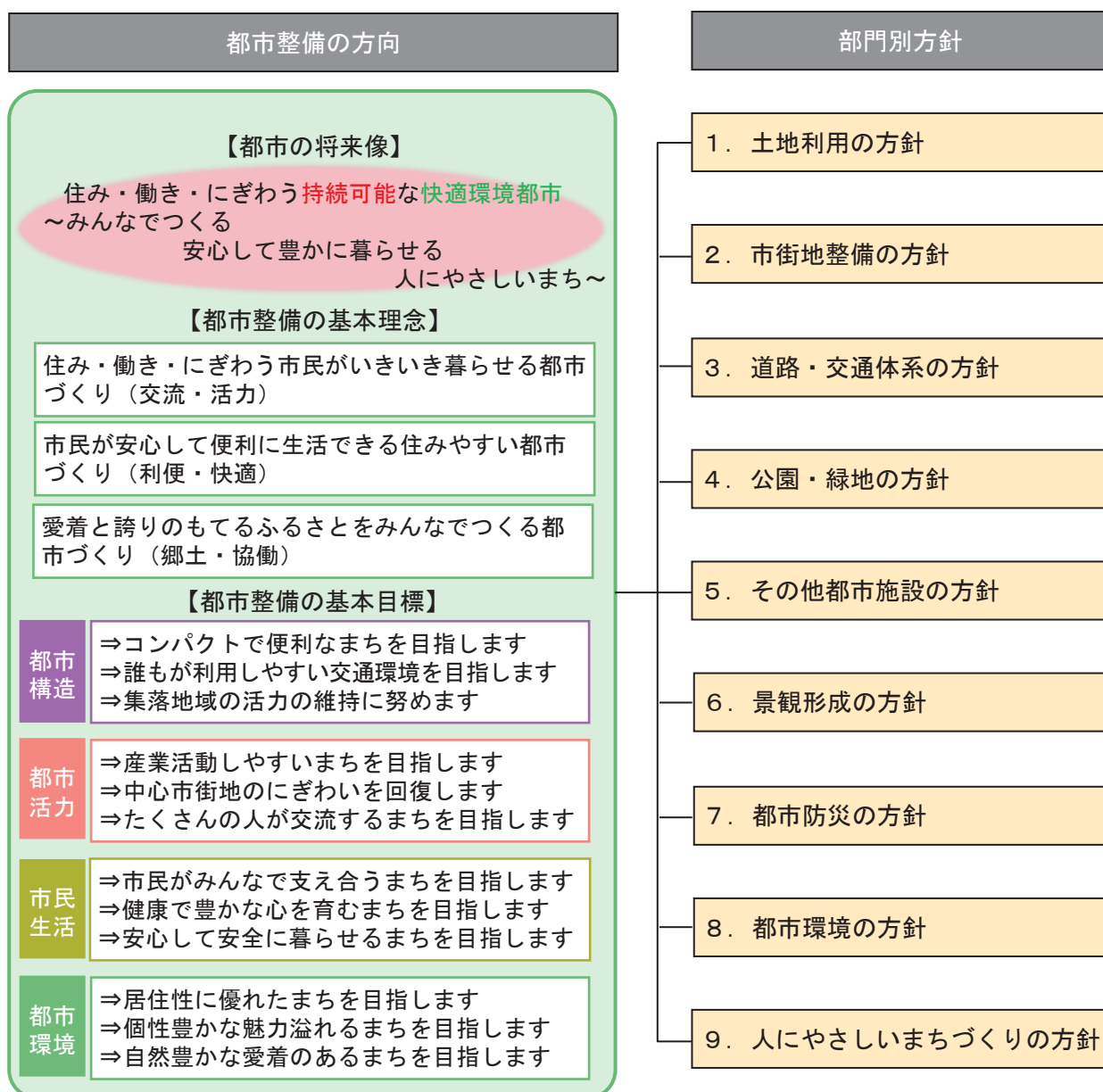
《土地利用》

産業地ゾーン		既存の工業地等で構成されるゾーン
住宅地ゾーン		低層住宅地、中層住宅地、商業地等で構成されるゾーン
文教・医療ゾーン		市外居住者の日常的な流入が見られる教育施設や医療施設が集積するゾーン
観光交流ゾーン		観光資源を活かした整備により観光地としてにぎわうゾーン
レクリエーションゾーン		市民のスポーツ・憩いの空間となるゾーン
田園ゾーン		農地、既存の集落等で構成されるゾーン
緑のゾーン		丘陵地の山林で構成されるゾーン
海のゾーン		干潟、海岸線で構成されるゾーン

第4章 全体構想：部門別方針

部門別方針は、将来の都市空間の姿を実現していくために、市全体での土地利用、市街地整備、道路や公園等の都市施設、都市環境等の今後の整備の考え方を方針として示し、都市計画を定める際の総合的な指針となるものです。

本市では、「住み」「働き」「にぎわう」、市民が安心して豊かに暮らせる人にやさしいまちづくりを実現するために、第3章で示した4つの都市整備の基本目標を踏まえ、9つの部門について基本方針を定めます。



1. 土地利用の方針

＜土地利用の基本的考え方＞

本市では、環境負荷がなく、多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができる「コンパクトな都市づくり」を目指します。

そのため、本市の都市構造は、今後の人口減少や高齢化の進展を見据え、高齢者や子育て世代の誰もが買物や医療・福祉などの日常的な生活サービスが便利に享受できる集約型都市構造への転換を進めます。また、拠点としての位置づけを行った地区においては、拠点の特性に応じた主要用途を配置し、適正な機能の集積・強化を図ります。

住居系土地利用の一般住宅地については、良好な居住環境の維持・形成に努めつつ、交通利便性が高く、都市機能が集積する区域への居住を誘導することで人口密度を維持します。また、低層住宅地については、人口の低密度化の進展や地域の状況を踏まえながら、ゆとりある居住環境の維持・形成に向けた土地利用を進めます。

商業業務系土地利用地については、商業業務機能や日常生活に必要とされる生活サービス機能の集積・強化を図りつつ、交通利便性の高い地区では中高密度の土地利用を進めます。特に都市拠点では、中心市街地に相応しい高密度な土地利用を進めます。

流通・工業系土地利用の臨海部については、工業や港湾機能の増進を図りつつ、次世代産業の受け皿として、計画的な土地利用を進めます。また、内陸部に位置するインターチェンジ周辺や主要な幹線道路沿線等の交通利便の高い地域については、周辺環境に配慮しながら、流通・工業系土地利用として計画的な土地利用転換を図ります。

自然的土地利用については、都市公園等の公共緑地の適正な配置を進めるとともに、自然環境や優良農地の保全に努めます。また、市街化調整区域は、原則として市街化の抑制を図るものとしませんが、産業の振興や居住環境の改善、その他都市機能の維持・増進、既存集落の活力の維持に寄与するものについては、自然環境や優良農地に配慮しながら、地区計画制度や県条例による区域指定制度等の適切な運用により、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

（１）区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全

（２）計画的・効率的な市街地形成のための市街化区域の土地利用

①拠点形成の方針

②土地利用の適正化の誘導

③低未利用地の有効活用

④地区の特性を活かした市街地の付加価値の創出

（３）自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用

①集落地区の活力の維持

②有明海や干潟、丘陵地等の自然環境の保全

③優良農地の保全

（１）区域区分の継続によるコンパクトで計画的な市街地形成と農地や自然環境の保全

無秩序な市街化を抑制し、市街地を取り囲む農地や丘陵地の自然環境の保全を図るために、区域区分の継続によるコンパクトで計画的な都市づくりを進めるとともに、快適で利便性の高い適正規模の市街地形成を図ります。

本市の土地利用規制の根幹である区域区分制度については、開発行為や新築等の開発圧力は弱まりつつあるものの、広域交通網の発達に伴って、新たな産業立地や住宅需要が高まる可能性もあり、将来の集約型都市構造の実現においても重要な役割を担うことから、市街地として積極的に整備を行う区域の明確化と自然環境の保全を図るため、引き続き区域区分を継続します。

ただし、市街化調整区域内において、産業の振興や居住環境の改善、その他都市機能の維持・増進、既存集落の活力維持に寄与するものについては、自然環境や優良農地に配慮しながら、地区計画制度や県条例による区域指定制度等の適切な運用により、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

（２）計画的・効率的な市街地形成のための市街化区域の土地利用

市民生活や産業活動など、様々な都市活動が効率よく機能する市街地形成を実現していくため、自然環境に配慮しつつ、地域の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図り、必要に応じて区域区分や地域地区等の見直しを検討します。

①拠点形成の方針

１）生活拠点

生活拠点は、市民生活を支える様々な都市機能を備え、市民が快適に生活できる都市構造を形成するために配置します。生活拠点は、すべての市民が利用する高次な都市機能を有する「都市拠点」、地域住民の人口規模に見合った都市機能を備えた「地域拠点」、小学校区単位を基本に地区住民の最も身近な生活サービスを備えた「地区拠点」の３種類に分類し、すべての市民が必要な生活サービスを楽しむことができる拠点配置を進めます。

＜都市拠点＞

都市拠点は、すべての市民が利用する市に唯一となる高次都市機能を有し、様々な都市機能を備えた市を代表する拠点として設定します。

本市の都市拠点としては、中心市街地に位置づけられている大牟田駅から西鉄新栄町駅にかけてのエリアに位置づけ、低未利用地や空店舗等の有効活用を促進するとともに、様々な都市機能の集約・充実に努めつつ、土地の有効かつ高度な利用やにぎわい空間の創出、商業の活性化、街なか居住の促進など、市の中心に相応しい拠点形成を進めます。

都市拠点は、各種交通機関や各拠点との人や物の流動が非常に多い場所であることから、各方面と都市拠点のアクセス性の強化・確保を進めます。

＜地域拠点＞

地域拠点は、地域住民の日常生活に必要とされる生活サービス機能を有し、地域の人口規模に応じて教育・文化・医療・福祉・生活利便等の複合的な都市機能を備えた拠点として設定します。

地域拠点の配置は、すべての市民が公平に生活サービスを楽しむよう、市内５箇所（都市拠点を含めると６箇所）に配置し、拠点相互に機能を補完し合いながら拠点形成を進めます。

地域拠点は、地域内だけでなく、他地域とのアクセスにも配慮します。

＜地区拠点＞

地区拠点は、市民の生活に最も身近な拠点となるもので、地区住民が車等での移動に頼ることなく生活できる必要最小限の都市機能を備えた拠点として設定します。また、地区拠点は、小学校区単位で活動されている福祉や防災などの市民活動の拠点としての役割も担い、地区住民の生活の拠りどころとなる場所です。

地区拠点には、拠点圏域となる校区人口に応じた必要最小限の都市機能の維持・充実を進めるとともに、地区コミュニティ活動の活性化を図るための施設の充実を推進します。

2) 産業拠点

産業拠点は、第2次産業を主とした産業活動しやすい場所として整備された既存の工業団地を位置づけ、本市の産業活動の重要拠点として、拠点へのアクセス性を高めるための交通基盤の確保・充実を図るとともに、操業環境の維持に努めます。また、社会経済状況等の変化により新たな市場ニーズが発生した場合は、既存の工場の操業環境や周辺の生活環境等に配慮しながら、適切な土地利用の見直しを検討します。

＜テクノパーク＞

テクノパークは、高付加価値型産業等をはじめとした産業が集積し、周辺の自然環境と調和した良好な産業団地であることから、本市の重要な産業拠点として、交通アクセスの維持・充実および良好な操業環境の維持を図ります。また、周辺の生活環境や自然環境との調和を図ります。

＜エコタウン＞

エコタウンは、RDF関連施設やリサイクルプラザ、エコサルクセンター等を核として、環境・リサイクル関連産業の集積立地を進めるとともに、交通の利便性を活かした新たな産業立地を推進します。

3) 広域交流拠点

広域交流拠点は、広域交通基盤の整備によって他都市を結ぶ広域からの交通結節点に位置づけ、本市の玄関口に相応しい交流空間の創出と、たくさんの人が交流する場所としての都市機能の充実を図ります。また、社会経済状況等の変化により新たな市場ニーズが発生した場合は、周辺の生活環境や自然環境に配慮しながら、適切な土地利用の見直しを検討します。

＜新大牟田駅周辺地区＞

新大牟田駅周辺地区は、通勤通学利用者や観光客など多くの来街者が交流する場所であることから、様々な都市機能の導入や各拠点間の連携強化による交通利便性の向上、新たな課題への対応などに努めるとともに、街並み景観形成や交流空間の創出など、広域交流拠点に相応しい都市空間の形成を進めます。

また、新大牟田駅周辺地区は、九州新幹線や有明海沿岸道路の開通によって、広域交流拠点としてのポテンシャルが一層高まっており、新大牟田駅南側においては、市街化調整区域の地区計画等の活用により、「賑わい」や「産業の多様化」を創出する拠点として計画的な土地利用を進めます。

＜岬町地区＞

岬町地区には、大規模集客施設や大学などが立地し、石炭産業科学館や諏訪公園などを含め、市内外からのたくさんの人が交流する場所となっています。

有明海沿岸道路の開通や都市拠点とのアクセスの充実によって、岬町地区のポテンシャルは一層高まっており、新たな企業立地や都市機能の充実、交流空間の創出を進めます。

＜三池港周辺地区＞

県南の産業・物流拠点である三池港周辺地区は、人や物が交流する場所として、物流機能の充実や高速船との連携強化、世界文化遺産をはじめとする近代化産業遺産等の地域資源の活用などによって、交流人口の拡大に努めるとともに、市の玄関口として広域交流拠点にふさわしい交流空間の創出を図ります。

公共ふ頭・旅客ふ頭においては、輸送手段の高度化や船舶の高度化などを進めるとともに、市民が自然と親しめるにぎわいと潤いのある空間形成を図ります。

②土地利用の適正化の誘導

1) 低層住宅地

吉野、久福木、新勝立などの主に低層の戸建住宅が広がる地区では、建物の用途混在を防止し、良好な居住環境を保全します。

団地開発等により形成された低層住宅地では、今後も建物用途の混在を防止するとともに、良好な住環境を維持・形成します。

2) 一般住宅地

中低層の住宅や店舗、事務所等が立地する住居系用途を基本とした地区では、住宅地の環境との調和に配慮して複合的な土地利用との共存を図りつつ、良好な市街地形成を図ります。

3) 商業業務地

駅周辺や拠点周辺などの都市機能を集積すべき地区では、商業業務機能や生活サービス機能の集積・強化を図りつつ、土地の有効かつ高度な利用による魅力ある商業業務地の形成を図ります。

4) 流通・工業地

大規模な工場が集積する市中心部の工業専用地域では、工業機能の維持、増進を図るとともに、公害の防止対策や緩衝緑地の設置に努めます。

臨海部の流通施設が集積する工業専用地域では、有明海沿岸道路の開通に伴う交通利便性の向上に対応した流通業務機能の拡充を進めます。

5) 沿道市街地

国道 208 号や国道 389・501 号、県道大牟田植木線等の主要な幹線道路沿いでは、公共交通機関の維持・確保を図りつつ、商業業務機能の立地を許容します。

③低未利用地の有効活用

既成市街地の低未利用地は、適切に管理されることなく放置されると地域の活性化や防犯・防災上の問題が生じる恐れがあることから、民間主導による開発を促進するとともに、土地の有効活用や取引活性化などの都市のスポンジ化対策を図り、土地利用を促進します。また、低未利用地の土地取引が円滑に行われるよう、地籍調査を推進します。

学校跡地などの低未利用地化した市有地は、「大牟田市公共施設維持管理計画」との整合を図りつつ、土地の活用を進めるとともに、必要に応じて地区計画制度等を検討します。

④地区の特性を活かした市街地の付加価値の創出

住宅地では、教育や文化施設が立地する地区、医療施設が立地する地区など、地区ごとに特性が異なります。住宅地においては、画一的な居住地形成を進めるのではなく、地区の特性を活かした付加価値を高めるための取組みによって、魅力ある良好な市街地形成を進めます。

1) 文教・医療ゾーンの形成

J R 銀水駅・西鉄銀水駅周辺や西鉄倉永駅・J R 吉野駅周辺においては、医療施設や高等教育施設が数多く立地し、昼間人口が非常に多く、閑静な戸建て住宅地とは特徴が異なります。

このため、両地区を文教・医療ゾーンとして位置づけ、一定の都市機能を有する複合市街地を形成しつつ、落ち着いたある街並みの形成に努めます。

2) 観光交流ゾーンの形成

近代化産業遺産周辺は、多くの観光客が来街する可能性があり、本市のイメージを特徴づける場所となることから、周辺地域の公共施設や街並みに関する景観形成や屋外広告物の規制など、魅力ある都市空間の創出に努めます。

3) レクリエーションゾーンの形成

延命公園周辺は、体育施設・文化施設が立地し、市街地内の憩いとスポーツ・レクリエーション活動の中心として、多くの人が訪れることができる緑豊かな都市空間として活用します。

公園周辺の風致地区が定められている場所では、緑と調和した良好な市街地環境を維持するために、低層の戸建て住宅を中心とする緑豊かな居住環境を保全します。

(3) 自然環境の保全、農業等との調和を図る市街化調整区域の土地利用

本市の市街化調整区域は、豊かな自然や優良な農地等が存在しており、自然環境の保全・活用を図る区域ではありますが、市街化調整区域内の既存集落などでは、人口減少や少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持など地域の課題も存在することから、自然環境や営農環境との調和に配慮しつつ地域の実情に応じた計画的な土地利用を進める必要があります。

このため、市街化調整区域における土地利用の方針は以下に示しますが、市街化調整区域における都市計画制度及び福岡県開発許可制度を運用していく際の土地利用の方向性については『市街化調整区域の整備保全構想』に示すものとします。

①集落地域の活力の維持

市街化調整区域は、原則として市街化の抑制を図るものとしませんが、産業の振興や居住環境の改善、その他都市機能の維持・増進、既存集落の活力の維持に寄与するものについては、自然環境や優良農地に配慮しながら、地区計画制度や県条例による区域指定制度等の適切な運用により、地域の実情に応じた計画的な土地利用を進めます。

また、地区拠点に位置づけた区域については、集落地域の活力の維持に必要な都市機能の維持・充実を進めます。

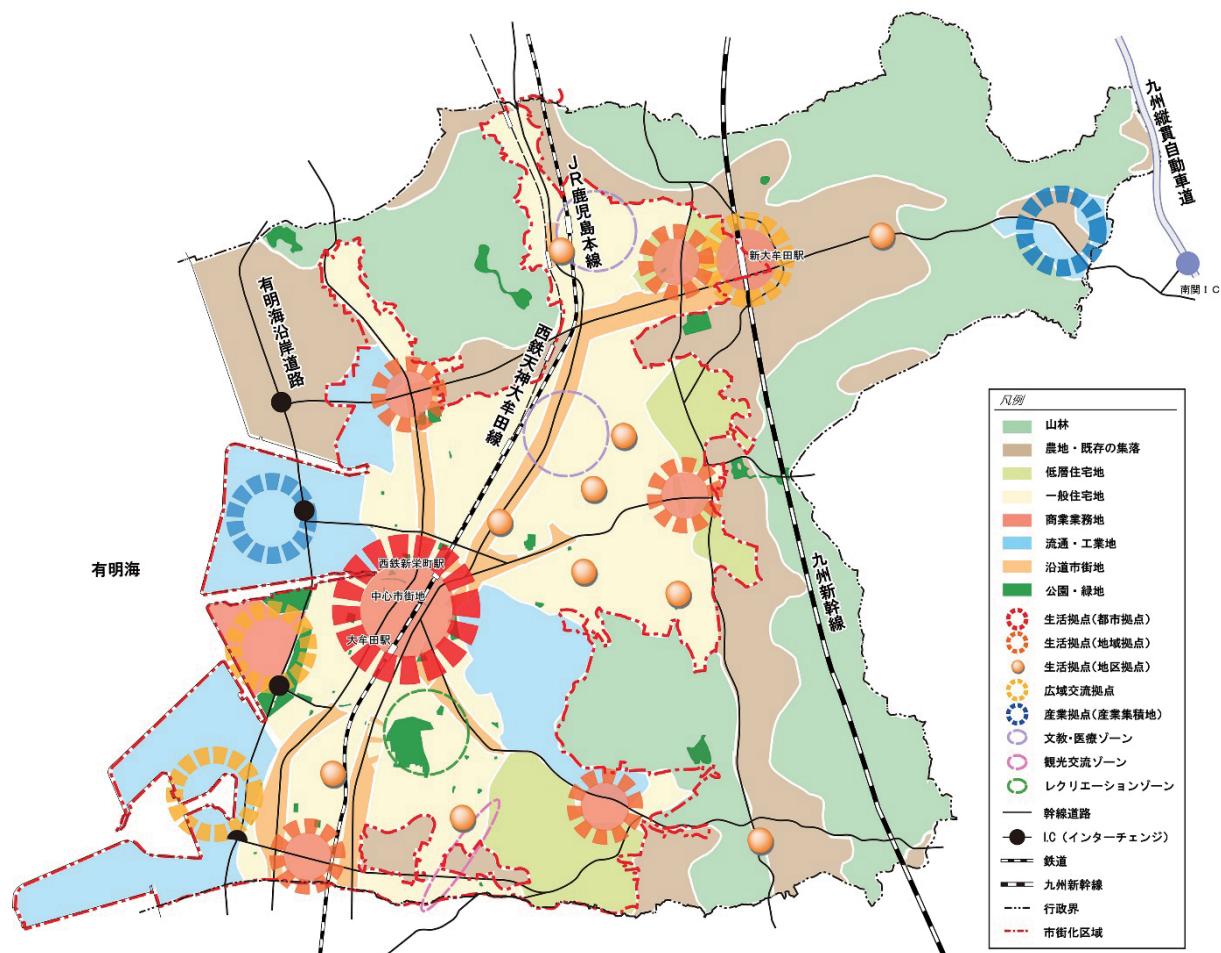
②有明海や干潟、丘陵地等の自然環境の保全

市街地の前面に広がる有明海や干潟、市街地を取り囲む甘木山や三池山等の丘陵地の山林の緑は、市民が身近にふれることのできる自然環境であるとともに、多様な生物の生息環境であるため、自然環境の保全・活用を図ります。

③優良農地の保全

農業振興地域内の農用地区域を中心とした優良な農地については、農業生産機能を有するとともに、都市の貴重な緑地空間として保全を図ります。また、農地周辺の既存集落については、営農環境と居住環境が調和した空間を形成します。

■土地利用方針図



2 市街地整備の方針

＜市街地整備の基本的考え方＞

本市の市街地中心部は、戦後の戦災復興事業等の土地区画整理事業によって、市街地の整序が進みましたが、都市基盤整備が進んでいない旧市街地においては様々な課題を抱えています。特に、建築基準法上の道路に接していない敷地では、建物の更新が進まず、老朽化した建物が密集した状況が残っており、火災発生による延焼で大災害に発展する可能性もあり、密集市街地における都市基盤の改善を進めていく必要があります。

都市拠点を担う中心市街地においては、市の玄関口に相応しい駅前交流空間を創出するとともに、土地の高度利用や有効活用を図ることで、様々な都市機能の導入によるにぎわいの回復、商業の活性化などを積極的に進め、多くの来街者が交流する都市空間の形成に努めます。

新大牟田駅周辺については、通勤通学利用者や観光客など多くの来街者が交流する場所であることから、利便性が高い交通結節点と快適な居住環境を兼ね備えた広域交流拠点に相応しい都市空間の形成を進めるとともに、主要地方道南関大牟田北線の沿道においては、地域特性を活かした新たな土地利用を検討します。

また、人口減少に伴って、空き地や空家の増加が社会問題化しており、空き地や空家の維持管理に関する対策や利活用、除却などの行政支援について検討を進めます。

（１）中心市街地活性化の推進

（２）新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成

（３）密集市街地の居住環境の改善

（４）空家等及び空き地の適正な管理や利活用等の促進

（１）中心市街地活性化の推進

これまでの中心市街地活性化の取り組みでは、共同住宅の建設促進による居住人口の確保、イベント等によるまちのにぎわいづくりを下支えした効果はある程度認められたものの、街区のリニューアルなど、多額の投資を必要とするハード事業については実現していないものも多く、来街者の減少や空き店舗等の増加が進みました。

この結果を受け、新たな目標として“いつも、わくわく・生き・活き”「人が住み、憩い、ふれあい、出会いのまち」を掲げ、住みたくなるまち、市民が憩いやふれあいを求めて行きたくなるまちづくりを目指します。特に、新栄町地区や銀座地区では、地域の魅力に着目したにぎわい・文化拠点の形成を促進し、人が集まる新たな拠点づくりと人々が日常的に訪れたい魅力の創出、商業の活性化に取り組みます。

一方、生活利便や交通便利に優れた中心市街地においては、街なか居住の積極的な推進を図り、市民が歩いて生活できる都市環境づくりに取り組み、西鉄新栄町駅周辺での市街地再開発事業等による土地の高度利用を推進するとともに、ユニバーサルデザインによる誰もが歩きやすい歩行空間の形成を図ります。

（２）新大牟田駅周辺地区の新しい市街地形成

新大牟田駅周辺地区は、新大牟田駅の開設と併せて進められた土地区画整理事業によって、良好な駅前市街地が形成され、商業・業務施設や住宅の建設が進んでいます。新幹線を利用する通勤通学者や観光客など広域からの来街者が交流し、本市の新たな玄関口となっており、駅利用者の利便性確保や中心市街地とのアクセス強化など新たな課題も発生しています。

今後は、様々な都市機能の導入や各拠点間の連携強化による交通利便性の向上、新たな課題への対応などに努めるとともに、街並み景観形成や交流空間の創出など、広域交流拠点に相応しい都市空間の形成に努めます。

また、新大牟田駅周辺地区は、九州新幹線や有明海沿岸道路の開通によって、広域交流拠点としてのポテンシャルが一層高まっており、新大牟田駅南側においては、市街化調整区域の地区計画等の活用により、「賑わい」や「産業の多様化」を創出する拠点として計画的な土地利用を進めます。

（３）密集市街地の居住環境の改善

市街化区域内には、道路や公園などの都市基盤整備が進まず、老朽化した建物が密集し、緊急車両の進入も困難な密集市街地があります。

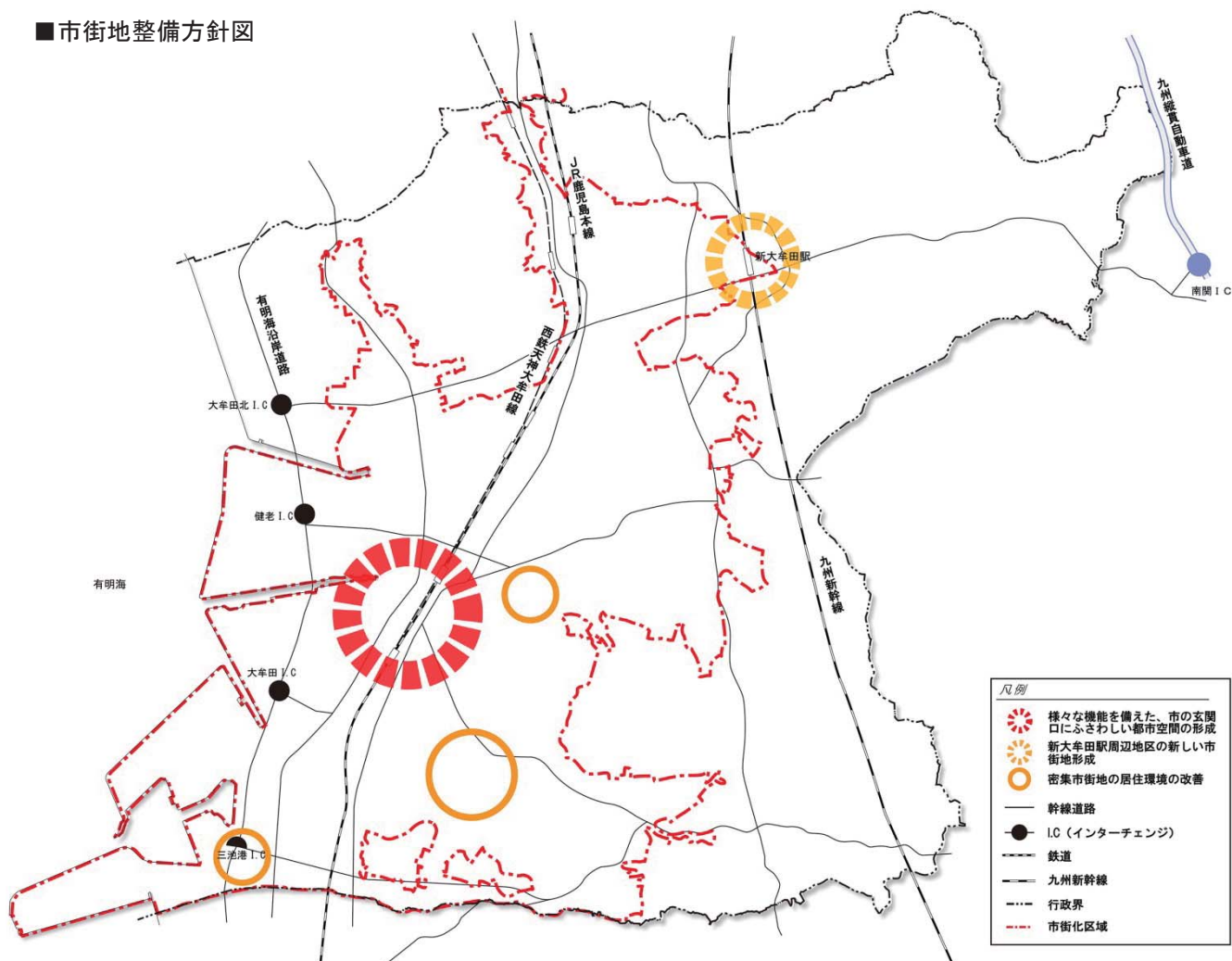
このような密集市街地では、火災発生による延焼で大災害に発展する可能性や、建物倒壊などによって災害時の避難や救助活動に支障が生じるなど、非常に多くの課題を抱える場所であることから、建替え時の道路空間の確保や空家跡地の利活用とともに、居住者の防災訓練や連絡体制の構築などソフト面における対策を進めます。

（４）空き地及び空家等の適正な管理や利活用等の推進

年々増加する空家や空き地は、所有者がそのまま放置している場合が多く見られ、周辺住民にとっては大きな問題となっています。本来であれば、所有者が適正に管理すべきものですが、所有者が不明であったり、遠方に居住していることで管理ができないなど、問題解決には多くの課題があります。

このため、空家の除却や利活用に対する行政支援を行うとともに、所有者の不明な空家、空き地については空家特措法、大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例及び大牟田市空き地及び空家対策等計画に基づき、良好な市街地形成に向けた取組みを進めます。

■市街地整備方針図



3 道路・交通体系の方針

＜道路・交通体系の基本的考え方＞

有明海沿岸道路や九州新幹線の開通によって、本市の広域移動における交通環境は飛躍的に向上しており、広域交通の幹線道路網はおおむね構築されつつあります。国道 208 号や国道 389・501 号、主要地方道南関大牟田北線、主要地方道大牟田高田線、主要地方道大牟田植木線は、有明海沿岸道路や九州自動車道と併せて、本市の広域幹線道路網を形成していますが、都市計画道路の未整備区間が残っているため、広域幹線道路の整備を促進します。

市街地内においては、都市計画道路長溝線（市道通町 1 丁目健老町線）の整備によって東西間の連携が大きく向上しており、市内交通の処理を更に円滑化し、市民の日常生活における利便性の向上に繋がる幹線道路の整備に努めます。

また、都市の骨格を形成する都市計画道路網については、都市構造の変化に伴って、適切な計画の見直しを図ります。

日常生活に身近な生活道路については、狭隘箇所の解消等のための道路改良を進め、自動車走行の円滑化を図るとともに、自転車や徒歩で移動しやすい市街地環境を創出するため、安全で快適な自転車・歩行者空間とネットワークの形成に努めます。

公共交通機関においては、JR・西鉄大牟田駅や新大牟田駅、三池港などの市の玄関口となる主要な交通結節点での乗り換えの円滑化を進めるとともに、交通結節点同士の連携強化を図ります。

さらに、拠点間の連絡強化と併せて、市内外の公共交通ネットワーク・サービスの利便性向上に取り組みます。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">（１）周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備（２）市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備（３）住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活道路の整備（４）人にやさしい安全な自転車・歩行空間及びネットワークの形成（５）交通結節点としての機能向上（６）公共交通機関の利便性向上 |
|---|

（１）周辺都市との交流を促進する広域幹線道路の整備

都市間を結び、広域的な道路ネットワークを形成する有明海沿岸道路、主要地方道南関大牟田北線等の広域幹線道路の整備を促進します。

（２）市内の円滑な移動を確保する幹線道路の整備

広域幹線道路と市内各地区、市内の主要な拠点間を結び、安全で円滑な移動を確保し、業務活動や日常生活における市民の利便性向上を図る幹線道路の整備を推進します。また、長期末着手となっている都市計画道路については、検証を踏まえ、必要に応じて随時見直しを進めます。

（３）住宅地内の安全で円滑な移動を確保する生活道路の整備

住宅地と幹線道路を結ぶ生活道路は、狭隘箇所の解消等の道路改良を進め、移動の円滑化を図るとともに、安全に歩ける道路整備に努めます。また、道路や橋梁などの道路施設の維持・管理にあたっては、これまでの事後的な維持修繕から、予防保全的な維持修繕への転換を図り、道路施設等の長寿命化を推進します。

（４）人にやさしい安全な自転車・歩行空間及びネットワークの形成

多様な世代が快適で魅力ある都市生活を身近なまちなかで送ることができるような、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、自動車に依存せず、公共交通や徒歩、自転車で生活できる環境が求められており、自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車・歩行者空間の形成とネットワーク化を図ります。

（５）交通結節点としての機能向上

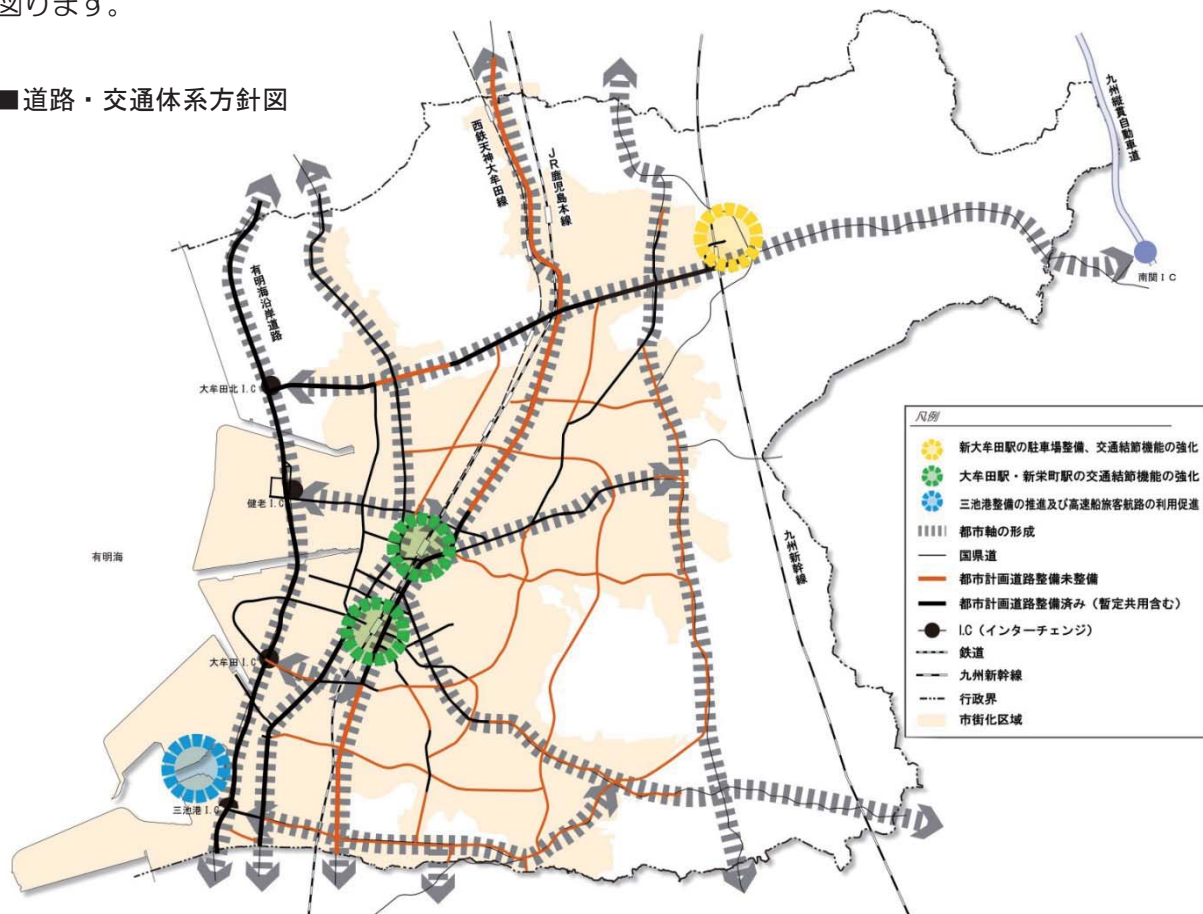
交通結節点としての機能を高めるため、ＪＲ・西鉄大牟田駅や西鉄新栄町駅、新大牟田駅へのアクセスや乗り換え等の利便性向上、西鉄新栄町駅へのアクセス道路及び駅前広場や駐車場・駐輪場等の基盤整備を推進します。

三池港の既存施設を活かした内外貿易ターミナル機能の強化及び旅客ターミナル施設とのアクセスの強化を図り、海の玄関口として広域的な物流・人流機能の拡充を図ります。

（６）公共交通機関の利便性向上

地域公共交通網形成計画等を踏まえた公共交通体系の構築により公共交通機関の利便性の向上を図ります。

■道路・交通体系方針図



4. 公園・緑地の方針

＜公園・緑地の基本的考え方＞

本市の緑地は、山林や農地などの自然的土地利用が市域の半分を占め、市街地を取り囲む自然は市民生活に潤いとやすらぎをもたらす重要な要素となっていますが、管理不足などによる良好な緑の荒廃が進んでいることから、緑地の保全と市民が自然と身近にふれあえる場所として、一定の管理が維持できる仕組みづくりが必要です。

既成市街地内の公園・緑地については、人口減少社会の到来や既存施設の更新時期を迎え、利用者ニーズを踏まえた適正な配置のあり方や公園・緑地機能の確保について見直しが必要となっており、公園・緑地がもつ役割を踏まえ、社会情勢に応じた安全・安心な公園・緑地づくりに取り組みます。

また、公園が持つ多様な機能を生かし、本市の地域資源である近代化産業遺産や、スポーツ・レクリエーション機能の拡充を図り、交流人口の増加に繋がる取り組みが必要です。

市街地内の幹線道路や公園・緑地については、一定程度の緑化が進んでいますが、管理水準の低下が危惧されることから適正な緑の管理に向けた取り組みを進めるとともに、市民、企業に対する緑化意識の啓発を進めることで民有地の緑化を図る必要があります。

近年、市民ニーズの多様化や防災意識の向上など、市民生活における公園・緑地の役割は非常に重要となっており、緑を身近に感じ、快適で豊かな都市空間の形成に努めるとともに、市街地を取り囲む自然や河川、公園・緑地などの緑のストックを活用した水と緑のネットワークづくりを推進します。

（１）市街地を取り囲む緑の保全・活用

（２）海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成

（３）緑が映える市街地の形成

（４）市民ニーズを踏まえた公園の整備

（１）市街地を取り囲む緑の保全・活用

甘木山周辺や三池山、高取山周辺の良好な緑地等は、市街地を取り囲む良好な自然環境を残している緑として保全・維持するための制度を活用します。

甘木山や三池山からは、市街地が眺望できる環境を活かし、自然を身近に親しめるレクリエーションの場として活用を図るとともに、市民協働による保全活動を推進します。

（２）海と市街地と丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成

有明海と市街地と東部の丘陵地をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図るため、有明海や隈川、堂面川、白銀川、大牟田川、諏訪川等の水辺を保全するとともに、延命公園や諏訪公園をはじめ市街地内の良好な緑をつなぎ、水と緑を身近に感じられる空間としての活用を図ります。

また、市街化区域内に残る農地については、農産物を供給する機能と合わせ、洪水調節機能や良好な景観の形成など多様な機能を備えていることから、都市農地の保全と活用について検討し、自然と調和した市街地の形成を図ります。

(3) 緑が映える市街地の形成

市街地の緑化については、これまで進めてきた公園・緑地整備や幹線道路等公有地への緑化により、一定の緑の確保が実現できましたが、管理水準の低下による景観の悪化が懸念されることから、市民ボランティアの育成やメリハリを付けた管理手法を導入し、魅力ある緑の景観維持に努めるとともに、緑化イベントの開催をはじめ様々な緑化施策を進めることで、民有地の緑化を推進します。

また、JR・西鉄大牟田駅・中心市街地周辺及び新大牟田駅周辺に設定した緑化重点地区内の緑化を市民協働により推進します。

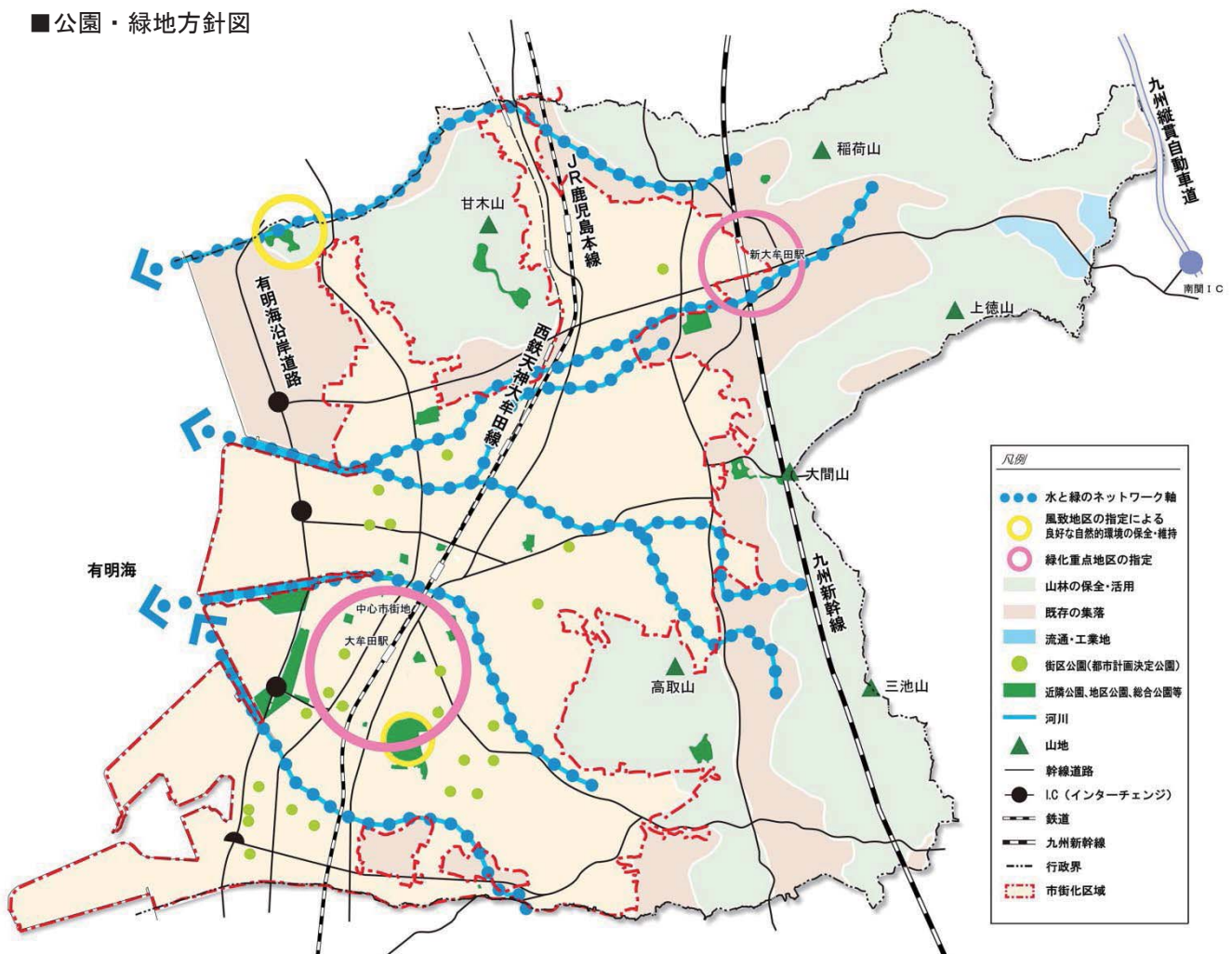
(4) 市民ニーズを踏まえた公園の整備

人口減少社会を踏まえ、長期末着手の公園については、配置のあり方を検証し必要であれば都市計画決定の見直しを行うとともに、更新時期を迎えた公園施設については、利用状況や利用者ニーズを踏まえながら長寿命化を促す計画的な再整備とあわせ、公園機能の再編による施設の見直しなど、効率的な維持管理に努めます。

市民生活に直結する主要な公的施設や地域防災計画に基づく施設整備について必要不可欠と認められる場合は公園の利活用を検討します。

また、本市の地域資源である近代化産業遺産や動物園、体育施設の機能充実にともなう公園整備に努めるとともに、既存公園を有効活用しながら、子育てや高齢者の健康増進・生きがいづくりなど市民ニーズに対応した公園づくりを進めます。

■公園・緑地方針図



5. その他都市施設の方針

＜その他都市施設の基本的考え方＞

都市施設とは、市街地において市民が健康で快適な生活を送るために必要とされる施設であり、都市施設の整備によって良好な市街地環境を創出します。

交通施設や公園・緑地を除く都市施設としては、上下水道などの給排水施設や電気・ガスなどの供給施設、ごみなどの処理施設、市場やと畜場、火葬場、流通業務団地など様々な施設があります。

このうち、本市においては、上下水道や公営住宅、最終処分場に関する施設整備の方針について定めます。また、その他の項目として、電気・ガス等のインフラ整備や都市計画火葬場、ごみ処理施設に関する内容を記述します。

下水道は、市民が衛生的で快適に暮らすことができ、安全で安心して住み続けるための都市基盤施設であり、河川や有明海の水質保全と雨水排水対策に対応した下水道の普及を図ります。

上水道は、安全で良質な水道水を市民に安定して供給するため、水道施設の改築更新と適切な整備を図ります。

公的住宅については、市内の実情や将来の需要動向を踏まえ、市内に点在する老朽化した公営住宅を統合・再生するとともに、周辺地域と一体的に安全・安心で快適な良好な居住環境の創出を図ります。

最終処分場は、施設の延命化および新処分場の確保を検討します。

（１）下水道の整備推進

（２）上水道の安定供給

（３）公的住宅の居住環境の向上

（４）最終処分場の確保

（５）その他の施設

（１）下水道の整備推進

河川や海域などの公共用水域の汚濁防止による水質の保全や市街地の雨水排除などの浸水対策を図り、清潔で衛生的な生活環境の確保と水害に強い市街地形成を図るために、公共下水道の整備を推進します。

また、安定した下水道サービスの継続のため、下水道施設の計画的かつ効率的な改築更新を進めます。

（２）上水道の安定供給

将来にわたり、安全で良質な水道水を市民に等しく安定して供給するために、老朽化した水道施設の計画的かつ効率的な改築更新や耐震化を進めます。

(3) 公的住宅の居住環境の向上

誰もが健康で文化的な生活を営むことができる良好な居住環境の創出のため、本市の少子高齢化・人口減少といった実情と将来の需要動向を踏まえて、各団地について建替え事業、改善事業、維持保全及び用途廃止等の適切な手法を選択することによって、既存ストックの活用を推進し、誰もが暮らしやすい安全・安心で快適な居住環境の創出を図ります。

また、高齢者や障害のある人などに対する重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築のため、その中核となる公営住宅については、老朽化した公営住宅の統廃合により効率的な住宅整備を進め管理戸数の適正化を図ります。

(4) 最終処分場の確保

循環型社会の形成とエコタウンを中心とする資源化施設との連携を図り、最終処分場である第三大浦谷埋立地の維持に努めつつ、新たな処分場の確保についても検討を行います。

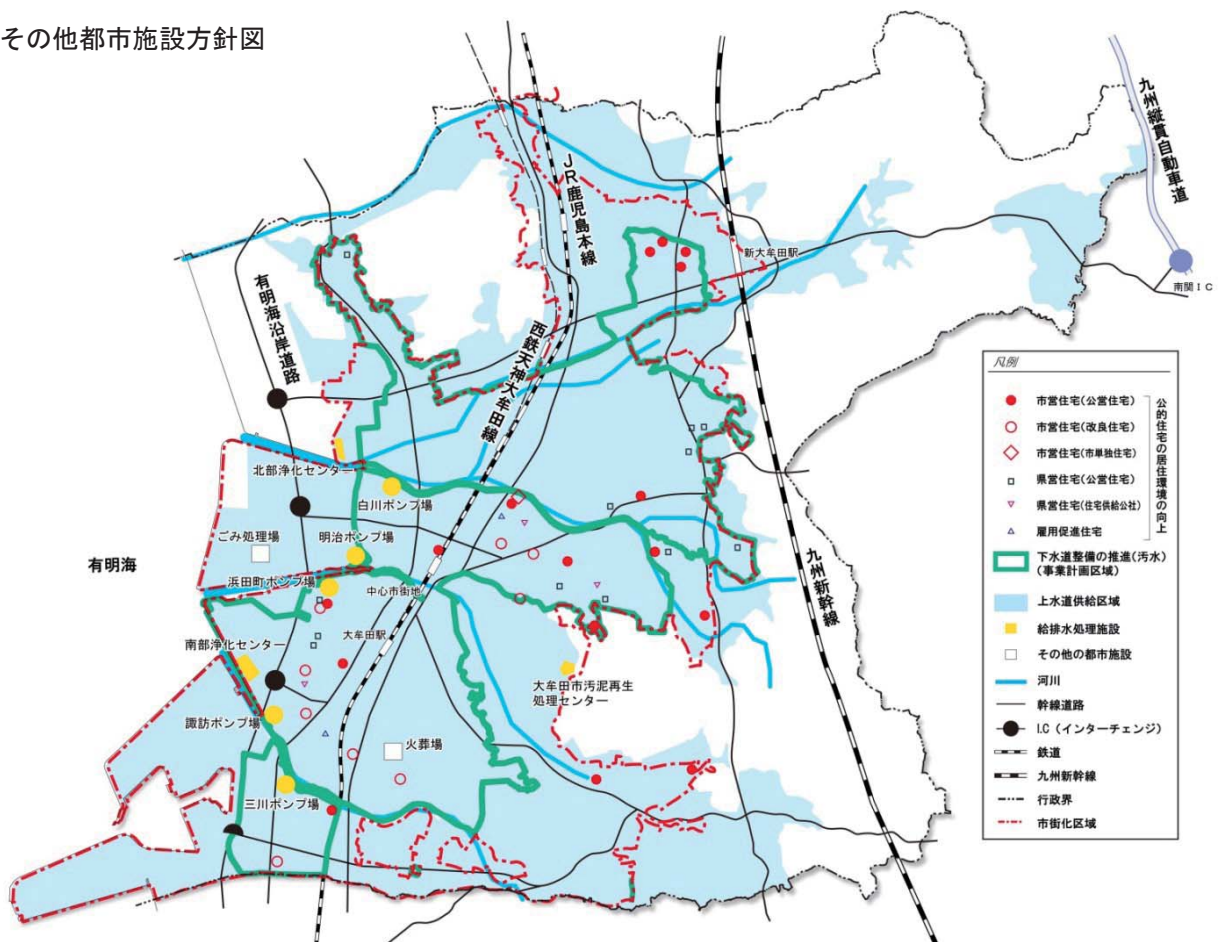
(5) その他の施設

市街地内においては、災害時においても電気やガス、給排水施設の安定した供給や施設の維持管理を円滑にするため、地下埋設管の統合を進めます。

都市計画決定された火葬場やごみ処理施設などの施設については、施設の老朽化などによる建替えや移設の必要性が生じた場合には必要に応じて都市計画の見直しを行います。

また、現在稼働中のごみ処理施設に関しては、平成35年度以降の一定期間の継続稼働が決定しているものの、施設の延命化及び新たなごみ処理施設建設に向けた取り組みが必要となります。

■ その他都市施設方針図



6. 景観形成の方針

＜景観形成の基本的考え方＞

本市には、臨海部と市中心部の大規模な工場群や市役所等の公共施設と商業業務施設が集積する市街地、また市街地の中で緑の豊かさを感じられる大牟田川沿いの緑地や国道 208 号のケヤキ並木をはじめとした「都市的景観資源」、その市街地を取り囲む丘陵地の緑、三池山や甘木山からの眺望、北部の自然豊かな田園、諏訪川や堂面川の中流域、有明海等の「自然的景観資源」など多様な景観資源があります。

さらには、大牟田らしい都市景観の形成を推進していくための資源として、神社、仏閣、祭り、近代化遺産等の文化財があります。特に、平成 27 年 7 月に世界文化遺産登録された宮原坑、三池炭鉱専用鉄道敷跡、三池港をはじめとする近代化産業遺産は、本市が産業都市として発展してきた証であり、炭鉱関連の建築物や施設等は歴史的雰囲気を感じさせ、郷土への愛着を誘います。

こうした、本市の顔となるような市街地や自然、歴史・伝統、近代化遺産等の景観資源を守り、創り、育てるため『大牟田市景観計画』を策定しており、その基本理念である『炭都おおむたの宝が光る景観まちづくり』の実現を目指すため、以下の方針に基づき、市民・事業者・行政が各々の役割を担いながら多様な取組みを展開していきます。

- (1) 大牟田市のイメージを高める景観形成
- (2) 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地における活気ある景観形成
- (3) 自然や歴史・文化を活かした景観形成
- (4) 近代化遺産などの地域の歴史的文化資源の保存・活用

(1) 大牟田市のイメージを高める景観形成

駅周辺等の都市の玄関となる場所では、風格と賑わいの中にも秩序が感じられるまちなみ景観を保全・創出していくとともに、緑化や屋外広告物の規制・誘導、電線類の地中化による顔づくりを推進します。

また、屋外広告物の落下等による市民への危害の防止を図るため、安全点検などに努めます。

(2) 商業系市街地、工業地及び住宅系市街地におけるにぎわいと秩序ある景観形成

幹線道路沿いの緑化や屋外広告物の規制・誘導、沿道建築物の景観誘導等により連続性とまとまりが感じられる沿道景観の形成を図ります。

商業系市街地では、にぎわいの中にも秩序が感じられる商業業務施設のまちなみ景観を保全・創出します。工業地では、本市の市街地形成の歴史と産業活動が織りなし形成してきた景観を保全するとともに、まとまりある工業地景観を創出します。住宅系市街地では、緑化や建築物の景観誘導により、低中層の落ち着いた住宅地の景観を保全・創出します。

（３）自然や歴史・文化を活かした景観形成

世界文化遺産のある宮原坑周辺や三池炭鉱専用鉄道敷跡周辺については、歴史・文化、人々の営みが一体となって形成された本市を代表する景観を有しており、これらを将来に継承するための仕組みづくりを進めるとともに、魅力を高める景観の保全・整備を図ります。

山々や河川、緑地による美しい自然は、本市の貴重な景観要素であり、適切な保全を図ります。

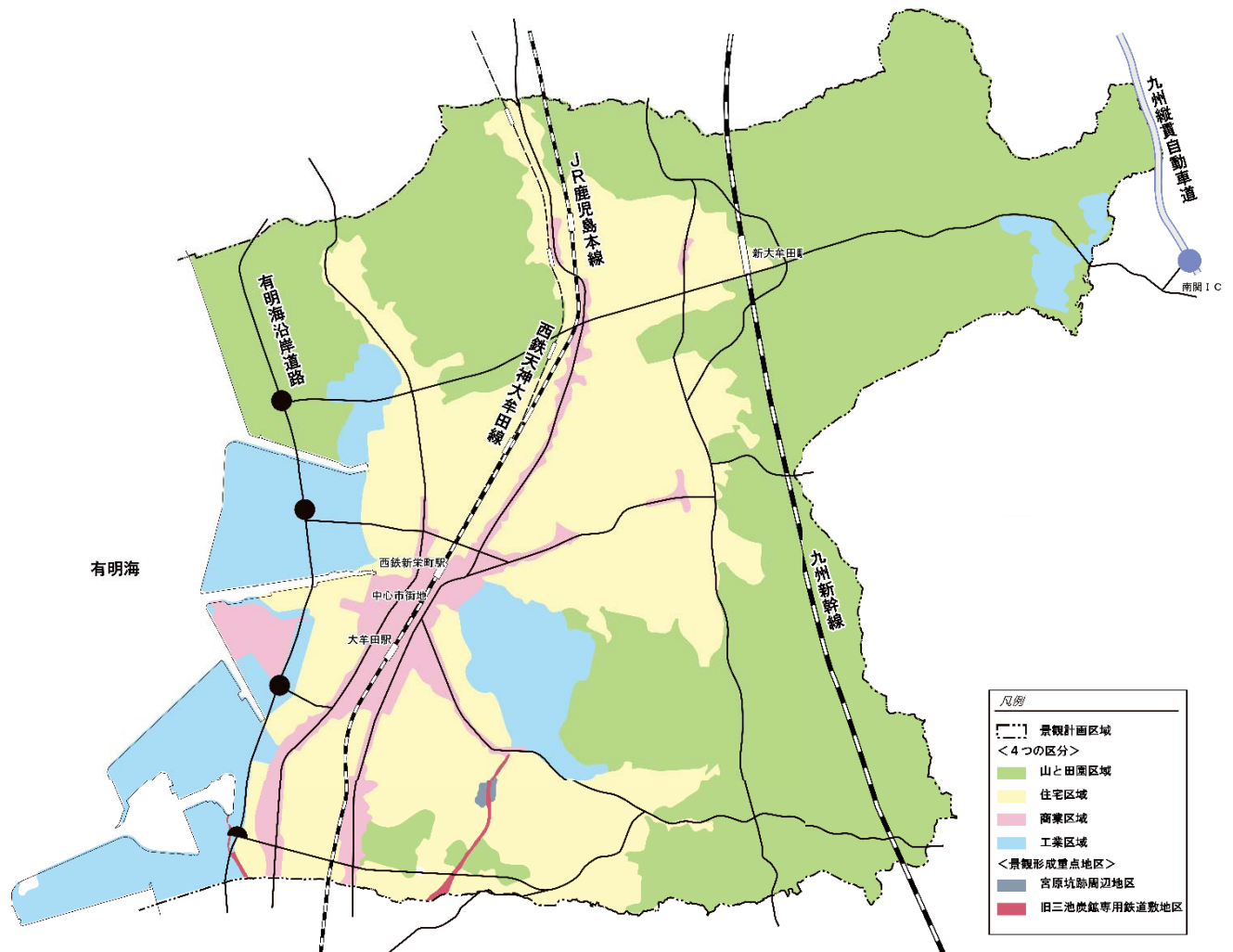
丘陵地の樹園地や田園、農村集落、干拓の農地等の人々の暮らしや営みとともに培われた景観は、一次産業振興と連携した保全・育成を図ります。

（４）近代化遺産などの地域の歴史的文化資源の保存・活用

本市の地域資源を活かした個性あるまちづくりを進めるために、荒尾市と連携して 市内に点在する近代化遺産の保存・活用を図ります。

世界文化遺産に登録された近代化産業遺産の歴史や価値を理解していただくため、インタープリテーションの充実を図ります。

■景観形成方針図



7. 都市防災の方針

＜都市防災の基本的考え方＞

本市の災害は、高潮による海岸堤防の決壊や短時間で大量の雨をもたらす集中豪雨による河川氾濫や土砂災害に警戒が必要となっており、平成 24 年 7 月及び平成 29 年 7 月に発生した九州北部豪雨はこれまでに経験したことがない大雨として、筑後地方においても、みやま市、柳川市や八女市に甚大な被害をもたらしています。また、平成 28 年 4 月の熊本地震による被害を目の当たりにして、市民の地震に対する不安が高まっています。

このように、近年の災害においては、急激に災害発生の可能性が高まり、市民一人ひとりが自らの判断で行動しなければならない状況が増えており、都市基盤による事前防災の取組みに加えて、災害時において市民や企業、行政が冷静に行動できるソフト面での対策が非常に重要となっています。

このため、都市防災の方針では、災害が発生しにくい又は災害を拡大させない都市空間づくりや避難地・避難地等へアクセスする主要道路の維持・確保に努めることは当然ですが、日頃から防災訓練や避難訓練など、地域の防災活動を積極的に支援し、地域防災力の向上と自助・共助の意識啓発に努め、災害に強いまちづくりに取り組みます。

（１）災害が発生しにくい都市空間の確保

（２）災害を拡大させない都市空間の確保

（３）避難地等の維持、確保

（４）地域防災力の向上

（１）災害が発生しにくい都市空間の確保

災害が発生しにくい都市空間を形成するため、密集市街地における区画道路や公園等の公共空地の確保を推進します。

また、頻発する局所的な大雨や都市化の進展に伴う雨水排水量の集中に対応するため、河川改修や下水道事業により、水害に強い市街地整備を推進するとともに、多自然型工法による環境への配慮を検討します。

地すべり危険区域や急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等として県が指定している区域については、市民に周知を図り、新たな居住の抑制に努めます。

（２）災害を拡大させない都市空間の確保

火災時における延焼遮断空間、緊急輸送路を確保するため、道路や公園等の整備や適正な管理を推進するとともに、それらの延焼緩和作用を有する街路樹等の緑によるネットワーク化を図り、災害を拡大させない都市空間の確保を図ります。

(3) 避難地等の維持、確保

災害時に支援が必要となる災害時要配慮者への対応としては、既存の社会福祉施設を活用した福祉避難所の指定を進めます。

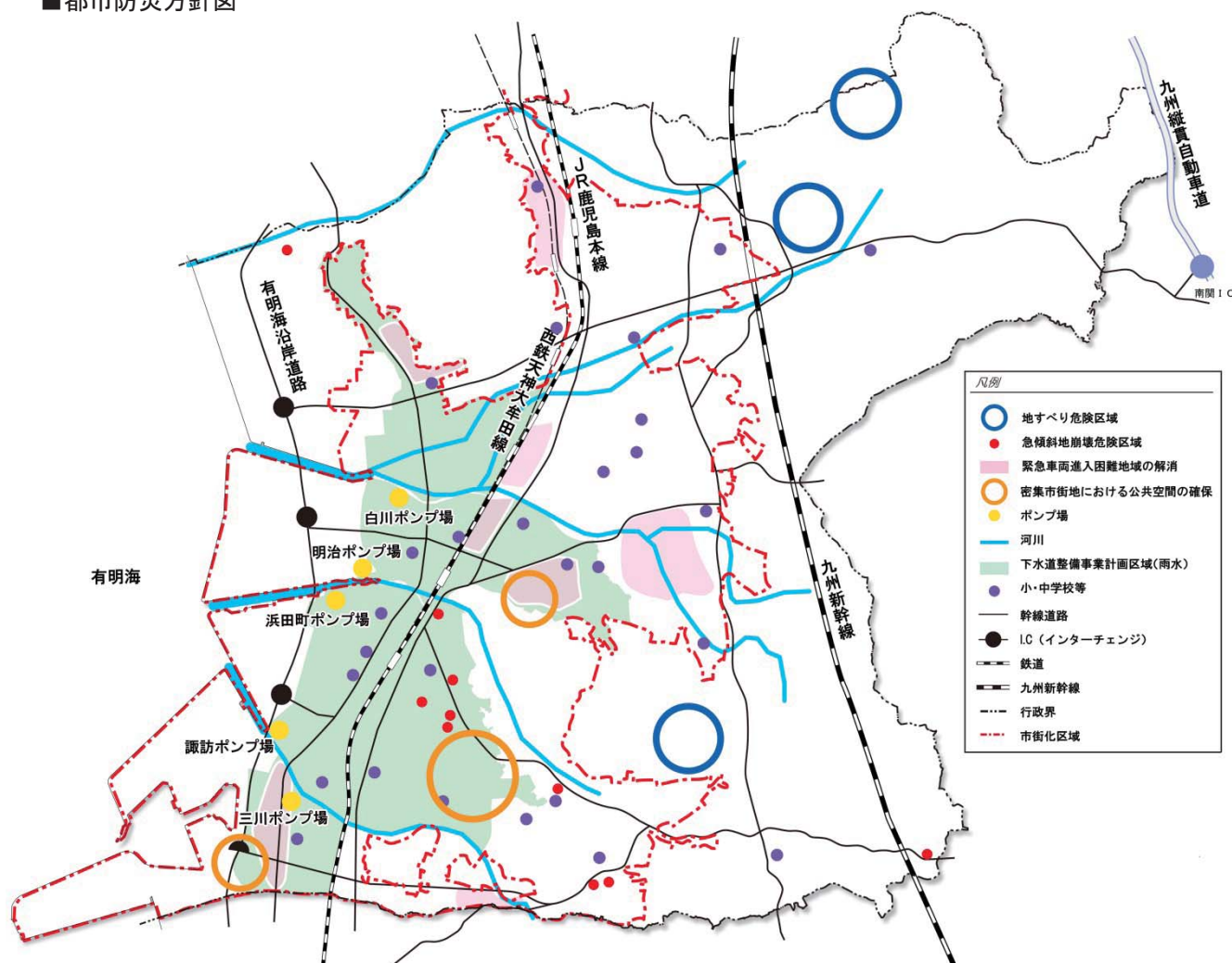
避難地等へアクセスする主要な道路を避難経路として、街路樹の保全や沿道施設の防火性能の向上、高齢者や障害者等が安全で円滑に避難できる経路の維持、確保や誘導等を図りながら安全性の確保を図ります。

(4) 地域防災力の向上

全国的に発生している自然災害により、市民の防災意識が高まっており、避難訓練等の地域の防災活動を積極的に支援し、地域防災力の強化と自助・共助の意識啓発に努めます。

また、他の自治体や民間企業などとの災害時の相互応援協定や物資供給等に関する協定に基づき、災害発生時における円滑な応援体制の確立を図ります。

■都市防災方針図



8. 都市環境の方針

＜都市環境の基本的考え方＞

本市は、かつて我が国最大の出炭量を誇る三井三池炭鉱を擁し、石炭産業の興隆とともに、石炭、石炭化学、機械工業、非鉄金属を基幹産業として発展してきましたが、その発展過程においては、工場・事業場からのばい煙による大気汚染や、工場排水などによる水質汚濁といった公害問題が生じ、呼吸器疾患などの健康被害者を出す深刻な状況となり、市民、事業者、行政が環境問題に真摯に取り組んだことで、公害を克服することができました。

このような歴史的な背景から、本市は環境問題に積極的に取り組んでおり、全国で5番目となるエコタウン地域として国の承認を受け、大牟田エコタウン事業を推進しています。

エコタウンには、環境学習やリサイクルの実践など環境に関する啓発や環境関連技術の開発及び企業化の支援を目的とした大牟田エコサンプルクセンターや一般廃棄物の処理施設、資源化施設をはじめ民間の環境リサイクル産業関連企業が立地するなど、環境都市としての取り組みを推進しています。

今後も、公害の解消や都市環境の改善に取り組むとともに、循環型社会による快適環境都市の実現を目指します。

(1) 公害の解消及び環境の改善

(2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現

(1) 公害の解消及び環境の改善

公害や新たな環境問題に対応し、環境汚染をなくすため、環境基本計画を推進し、水質や大気汚染の監視・測定を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行います。

また、公共下水道の整備、合併処理浄化槽の普及等の生活排水対策を推進します。

(2) 循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現

良好な生活環境を保全するために、市民・企業・行政が環境への負荷を低減するため、節電や節水をはじめ、廃棄物の排出抑制及び廃棄物の適正な処理など「エコ行動」を推進します。

また、行政は、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を行う機会と手段の情報提供に努め、一般廃棄物の処理施設、資源化施設の拠点形成による適切な管理運営を図るとともに、環境・リサイクル産業の育成を進め、環境への負荷の少ない循環型社会の形成による「快適環境都市」の実現を図ります。

9. 人にやさしいまちづくりの方針

＜人にやさしいまちづくりの基本的考え方＞

本市は、平成 30 年 9 月 1 日現在の高齢化率が 35%を超え、国や県の 20 年先を進んでいるといわれています。

この超高齢社会への対応と市民と市との協働のまちづくりを推進するため、平成 28 年 4 月に「大牟田市協働のまちづくり推進条例」を施行し、協働のまちづくりを実践することで、心豊かで活気と魅力のある地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

また、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを可能にするために、地域密着型サービスを中心とした介護サービス基盤の整備や、介護予防事業、医療介護連携の施策などに取り組むことで、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

更に、市民が安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感して暮らせるまちを目指し、地域全体での子育てしやすい環境づくりのために、子育て情報や家庭教育に関する学習機会の提供、保護者同士のつながりへの支援、各関係機関との連携・情報の共有等を進め、市民と行政が一体となって福祉のまちづくりに取り組んでいます。

このような背景を受け、市民の誰もが住みやすくなる安全で快適な都市環境づくりを進めるとともに、地域住民等との連携による地域の見守り・生活支援ネットワークの構築を図り、超高齢社会を地域の力で乗り越えるための取り組みを進めます。

（１）安全で快適な都市環境づくり

（２）地域福祉力の向上

（１）安全で快適な都市環境づくり

高齢者や障害者をはじめ、妊婦や小さな子どもを連れた人など、全ての人にやさしく住み良いまちとするために、障害の有無や年齢、性別、国籍等にかかわらず一人でも多くの人が、利用・使用できるよう、全ての人が安全・安心で快適に生活できるユニバーサルデザインの考えに基づいた都市づくりを推進します。

道路や公園、公共性の高い建築物等の都市施設や多くの人が訪れる拠点となる場所では、全ての人が利用しやすいよう、利用者の視点に立って、安全・安心で快適に利用できるよう整備・改善を進めます。

特に、中心市街地は、多くの人が訪れる場所であることから、ＪＲ・西鉄大牟田駅や西鉄新栄町駅などの主要な公共交通機関や商店街の歩行空間のバリアフリー化やタウンモビリティの向上を図り、誰もが訪れやすいまちづくりを目指します。

（２）地域福祉力の向上

超高齢社会を乗り切るためには、市民による地域活動が重要な役割を担います。本市は、他都市に比べても市民の地域活動への意識が高く、既に小学校区単位を基本とした地域活動が盛んに行われており、このような市民主体のまちづくり活動を下支えするため、小学校区単位の地区拠点の形成や地域活動の支援を積極的に行うことで地域福祉力の向上を目指します。

また、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防のサービスを地域ごとに一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図ります。